

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【事業年度】	第82期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社東京放送ホールディングス
【英訳名】	TOKYO BROADCASTING SYSTEM HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 財津 敬三
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂五丁目3番6号
【電話番号】	03(3746)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 渡部 哲也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂五丁目3番6号
【電話番号】	03(3746)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 渡部 哲也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第78期 平成17年3月	第79期 平成18年3月	第80期 平成19年3月	第81期 平成20年3月	第82期 平成21年3月
売上高 (百万円)	301,731	306,041	318,700	315,175	372,306
経常利益 (百万円)	21,981	15,388	26,216	23,088	19,979
当期純利益 (百万円)	9,890	13,513	13,299	19,022	1,655
純資産額 (百万円)	324,724	378,026	385,298	360,376	342,231
総資産額 (百万円)	506,125	555,271	567,722	537,211	556,780
1株当たり純資産額 (円)	1,842.34	1,990.91	2,016.23	1,884.02	1,743.69
1株当たり当期純利益 (円)	54.59	72.17	70.07	100.14	8.71
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	54.58	72.10	69.96	100.04	8.71
自己資本比率 (%)	64.2	68.1	67.4	66.6	59.5
自己資本利益率 (%)	3.0	3.8	3.5	5.1	0.5
株価収益率 (倍)	38.3	43.8	62.2	23.8	148.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	26,178	23,261	50,886	21,174	36,406
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	40,466	49,817	55,543	27,011	60,082
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,346	12,619	14,490	12,973	42,493
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	52,612	38,767	48,866	29,764	48,571
従業員数 (外、平均臨時雇用 者数) (人)	2,988	3,046	3,103	3,278	5,039 (1,976)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 第80期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。

3. 第82期より、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10以上となったため、当該人数を外数で記載している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第78期 平成17年3月	第79期 平成18年3月	第80期 平成19年3月	第81期 平成20年3月	第82期 平成21年3月
売上高 (百万円)	262,913	265,695	277,400	271,404	272,764
経常利益 (百万円)	19,072	11,649	19,732	17,994	12,777
当期純利益又は当期 純損失 () (百万円)	9,104	11,152	10,367	17,174	3,801
資本金 (百万円)	44,163	54,685	54,857	54,959	54,986
発行済株式総数 (千株)	179,996	190,138	190,307	190,406	190,434
純資産額 (百万円)	301,712	351,739	353,425	328,633	297,762
総資産額 (百万円)	479,702	524,372	534,322	508,463	490,549
1株当たり純資産額 (円)	1,708.89	1,849.57	1,857.27	1,726.14	1,563.79
1株当たり配当額 (うち1株当たり中 間配当額) (円)	15.00 (5.00)	22.00 (11.00)	12.00 (6.00)	24.00 (12.00)	10.00 (8.00)
1株当たり当期純利 益又は1株当たり当 期純損失 () (円)	51.02	60.22	54.52	90.23	19.97
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	51.01	60.15	54.43	90.13	-
自己資本比率 (%)	62.9	67.1	66.1	64.6	60.7
自己資本利益率 (%)	3.0	3.4	2.9	5.0	1.2
株価収益率 (倍)	41.0	52.5	80.0	26.4	-
配当性向 (%)	29.4	36.5	22.0	26.6	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	188 (42)	190 (41)	187 (43)	194 (41)	205 (41)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 第78期の1株当たり配当額には、テレビ放送50周年記念配当5円を含んでいる。

3. 第78期より、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10以上となったため、当該人数を外数で記載している。

4. 第80期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。

5. 第82期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」「株価収益率」及び「配当性向」については、1株当たり当期純損失であるため記載していない。

2【沿革】

年月	沿 革
昭和26年 5月	関東地区における最初の民間放送局として東京都千代田区霞ヶ関に資本金 1 億 5 千万円で設立。商号「株式会社ラジオ東京」。(設立登記 5月17日)
12月	千代田区有楽町でラジオ本放送開始。呼出符号JOKR、周波数1130キロヘルツ、出力50キロワット。
昭和28年 8月	周波数を950キロヘルツに変更。
昭和30年 4月	東京都港区赤坂でテレビ本放送開始。呼出符号JOKR - TV、チャンネル 6、映像出力10キロワット、音声出力 5 キロワット。
昭和35年 1月	テレビ送信所を赤坂から東京タワーに移転、映像出力50キロワット、音声出力12.5キロワットに増力。
9月	テレビ・カラー本放送開始。
10月	東京証券取引所第一部に株式を上場。
11月	商号を「株式会社東京放送」に、略称を「K R T」(昭和28年12月決定)から「T B S」に変更。
昭和36年10月	赤坂のテレビスタジオ隣に本社社屋完成、ラジオスタジオおよび本社機構を移転。
昭和46年11月	ラジオの出力を100キロワットに増力。
昭和53年11月	ラジオの周波数を954キロヘルツに変更。
昭和56年 3月	横浜市緑区に緑山スタジオ完成。
昭和58年11月	テレビ音声多重本放送開始。
昭和61年 4月	テレビ文字本放送開始。
昭和62年10月	テレビ24時間放送開始。
平成 4年 3月	ラジオステレオ本放送開始。
平成 6年 5月	赤坂の旧本社社屋隣に放送センター「ビッグハット」完成。
10月	本社機能およびテレビスタジオ・ラジオスタジオを移転。
平成10年 4月	C S 24時間ニュースチャンネル「JNNニュースバード」放送開始。
平成12年 3月	分社化の一環として(株)ティ・ピー・エス・ラジオ・アンド・コミュニケーションズ(現・連結子会社)、(株)ティ・ピー・エス・エンタテインメント、(株)ティ・ピー・エス・スポーツの3社を設立。
平成12年12月	当社が出資している(株)ビーエス・アイ(平成21年 4月 1日(株)BS-TBSに商号変更、現・持分法適用関連会社)がB S デジタル放送を開始。
平成13年 3月	(株)ティ・ピー・エス・ライブを設立。
平成13年10月	(株)ティ・ピー・エス・ラジオ・アンド・コミュニケーションズにラジオ放送免許を承継。テレビ呼出符号JORX-TVに変更。
平成14年 3月	(株)横浜ベイスターズ株式を追加取得(現・連結子会社)。
平成15年12月	地上デジタル放送開始。
平成16年10月	(株)ティ・ピー・エス・エンタテインメントが、(株)ティ・ピー・エス・スポーツ、(株)ティ・ピー・エス・ライブを吸収合併し、商号を(株)TBSテレビに変更(現・連結子会社)。
平成18年 4月	携帯電話・移動端末向けサービス「ワンセグ」開始。
平成19年 4月	地上波デジタルラジオ、インターネットラジオ「OTTAVA」放送開始。
平成20年 2月	「赤坂再開発工事」終了、“赤坂サカス”営業開始。
平成21年 4月	(株)東京放送を放送法上の認定放送持株会社とし、(株)東京放送ホールディングスに商号変更、同時に(株)TBSテレビに放送事業及び映像・文化事業を吸収分割。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、株式会社東京放送ホールディングス（当社）及び子会社60社、関連会社42社により構成されており、事業はテレビ・ラジオの放送及び映像・音声ソフト等の制作・販売を主に、これらに附帯する保守、サービス等を行っている。

事業内容と当社及び関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりである。

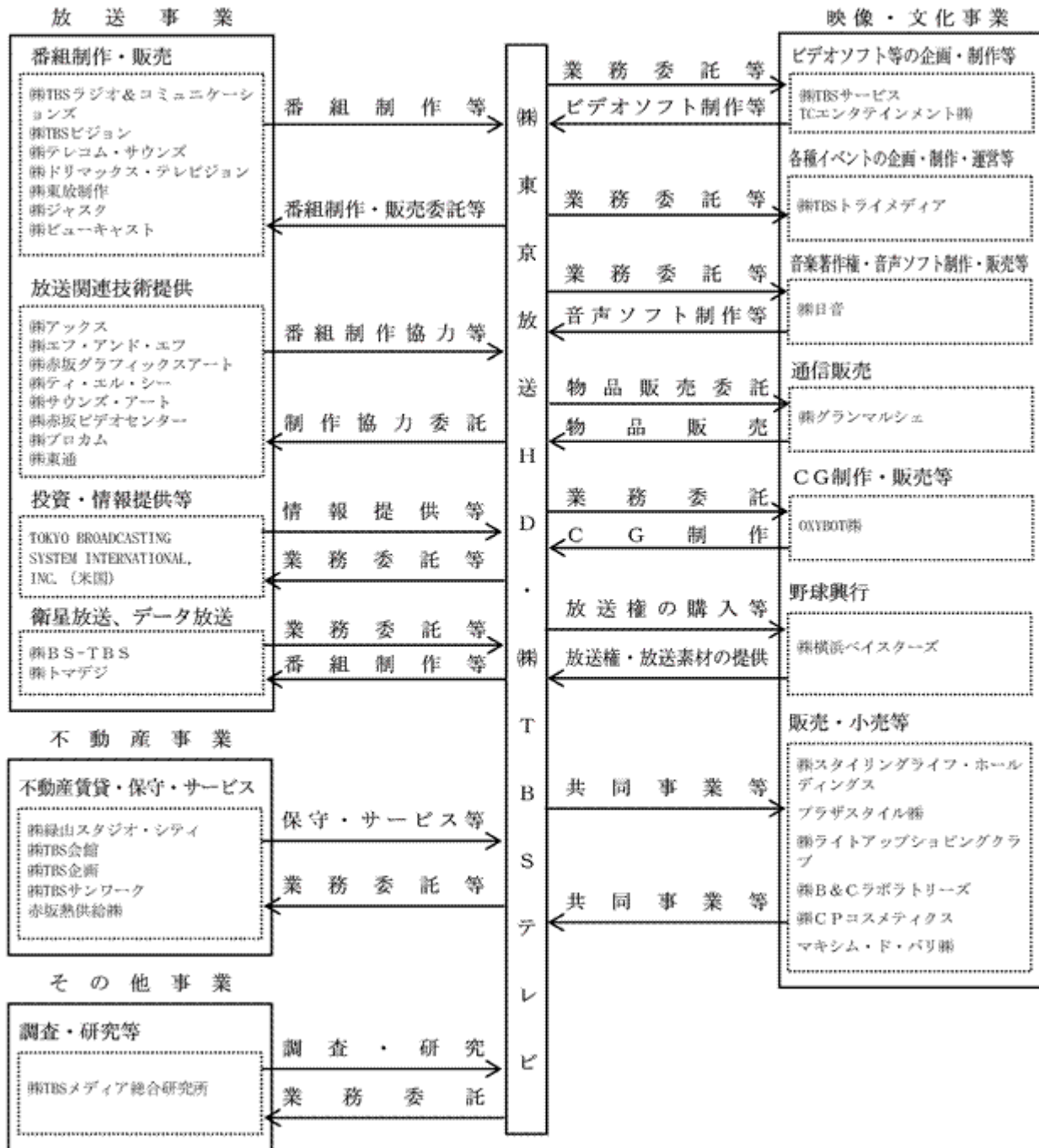
なお次の4部門は、「第5．経理の状況 1．連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」に掲げる事業のセグメント情報の区分と同一である。

区分	主要な関係会社
放送事業 ・放送関連事業 放送、番組制作、映像技術、美術制作、コンピュータグラフィックス、音声技術、照明技術、カメラ取材、CATV投資、映像投資等	当社、(株)TBSラジオ&コミュニケーションズ、(株)TBSテレビ、(株)TBSビジョン、(株)アックス、TOKYO BROADCASTING SYSTEM INTERNATIONAL, INC.、(株)赤坂グラフィックスアート、(株)エフ・アンド・エフ、(株)ティ・エル・シー、(株)サウンズ・アート、(株)ドリマックス・テレビジョン、(株)東放制作、(株)赤坂ビデオセンター、(株)テレコム・サウンズ、(株)プロカム、(株)ジャスク、(株)ビューキャスト、(株)BS-TBS（注）、(株)トマデジ、(株)東通、その他会社28社 （会社数 計48社）
映像・文化事業 ・各種催物、野球興行、ビデオソフト等の企画・制作事業 映像・音声ソフト制作・販売事業、各種催物、番組販売、ビデオソフト制作・販売、音楽ソフト企画・制作、通信販売、野球興行、雑貨小売、通信販売、化粧品製造販売、外食・洋菓子製造販売等	当社、(株)TBSテレビ、(株)TBSサービス、(株)日音、(株)TBSトライメディア、(株)グランマルシェ、(株)横浜ベイスターズ、OXYBOT(株)、TCエンタテインメント(株)、(株)スタイリングライフ・ホールディングス、プラザスタイル(株)、(株)ライトアップショッピングクラブ、(株)B&Cラボラトリーズ、(株)CPコスメティクス、マキシム・ド・パリ(株)、(株)RGマーケティング、その他会社33社 （会社数 計49社）
不動産事業 ・不動産賃貸・保守及びサービス事業 スタジオ管理、冷暖房、駐車場管理、機材リース、保険代理、不動産賃貸等	当社、(株)緑山スタジオ・シティ、(株)TBS会館、(株)TBS企画、(株)TBSサンワーク、赤坂熱供給(株) （会社数 計6社）
その他事業 ・その他サービス事業 調査・研究等	(株)TBSメディア総合研究所、その他会社2社 （会社数 計3社）

（注）1．(株)ティ・アール・シーは平成21年1月1日付けで(株)TBSサンワークと合併し消滅したため、表からは除いている。

2．(株)ビーエス・アイは平成21年4月1日に商号を(株)BS-TBSと改めた。

前記の企業集団等について図示すると次のとおりである。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社役員 (人)	当社従業員 (人)			
(連結子会社) ㈱TBSラジオ&コミュニケーションズ	東京都港区	478	放送事業	100.0	兼任3	出向2 転籍2	-	ラジオ番組制作・販売	事務所等の賃貸
㈱TBSテレビ(注)3	同上	300	放送事業	100.0	兼任3	出向6 転籍2	304	テレビ番組制作等	同上
㈱TBSサービス	同上	200	映像・文化事業	100.0	兼任2	兼任1 転籍5	-	番組制作・番組販売・台本等印刷	同上
㈱TBSビジョン	同上	100	放送事業	100.0	-	兼任3 出向1 転籍1	-	番組制作	同上
㈱日音	同上	50	映像・文化事業	100.0	兼任1	兼任3 出向1 転籍1	-	音楽作品の普及、管理	-
㈱緑山スタジオ・シティ	神奈川県横浜市青葉区	100	不動産事業	100.0	-	兼任4 転籍3	-	不動産管理	スタジオ等の賃貸借
㈱アックス	東京都港区	30	放送事業	100.0	-	兼任2 転籍2	-	番組の大道具・小道具・衣装等の制作	-
㈱TBS会館	同上	20	不動産事業	100.0	-	兼任2 転籍2	-	不動産の賃貸	-
TOKYO BROADCASTING SYSTEM INTERNATIONAL, INC.	NYC, NY, USA	328万USドル	放送事業	100.0	-	兼任2 出向4	-	番組制作・番組購入	-
㈱TBS企画	東京都港区	150	不動産事業	100.0	-	兼任2 転籍2	-	駐車場の運営管理・損害保険代理業	-
赤坂熱供給㈱	同上	400	不動産事業	70.0	-	兼任4 転籍4	500	熱供給	事務所等の賃貸
㈱東放制作	同上	30	放送事業	100.0 (100.0)	-	兼任2 転籍4	-	VTR編集・番組制作	同上
㈱TBSトライメディア	同上	10	映像・文化事業	100.0 (100.0)	-	兼任2 転籍1	-	番組制作・各種イベントの企画・制作	同上
㈱赤坂ビデオセンター	同上	100	放送事業	100.0 (100.0)	-	兼任3 転籍2	-	VTR編集・ダビング	同上
㈱ドリマックス・テレビジョン	同上	220	放送事業	74.7 (16.1)	-	兼任3 出向2 転籍1	114	番組制作	-
㈱赤坂グラフィックスアート	同上	10	放送事業	100.0 (100.0)	-	兼任3 転籍1	-	コンピューターグラフィックスの制作	-
㈱TBSメディア総合研究所	同上	12	その他事業	100.0	-	兼任3 出向1 転籍2	-	ニューメディア・映像ソフトの情報収集	-

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容					
					役員の兼任等		資金援助 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借	
					当社役員 (人)	当社従業員 (人)				
(連結子会社)										
(株)TBSサンワーク	東京都港区	40	不動産事業	100.0	兼任 1	兼任 4 出向 3 転籍 5	-	建物の保守・管理・人材派遣・経理業務・自動車の運送・保守・管理	事務所等の賃貸	
(株)プロカム	同上	150	放送事業	100.0 (100.0)	-	兼任 1 転籍 1	-	映像の制作編集に係る技術の提供	同上	
(株)サウンズ・アート	同上	30	放送事業	100.0 (100.0)	-	兼任 2 転籍 1	-	オーディオソフト制作・スタジオ保守・管理	-	
(株)エフ・アンド・エフ	同上	25	放送事業	100.0 (100.0)	-	兼任 2 出向 1 転籍 1	-	報道取材技術・映像素材配信	-	
(株)ジャスク	同上	10	放送事業	100.0 (100.0)	-	-	-	放送番組制作業務	-	
(株)ビューキャスト	同上	10	放送事業	100.0 (100.0)	-	兼任 1 転籍 1	-	テレビ番組・VPなどの映像制作等	-	
(株)グランマルシェ	同上	360	映像・文化事業	60.0 (56.2)	-	兼任 3 出向 2	-	テレビショッピングの通信販売	事務所等の賃貸	
(株)テレコム・サウンズ	同上	20	放送事業	100.0 (100.0)	-	兼任 3 転籍 1	-	ラジオ番組制作等	同上	
(株)横浜ベイスターズ	神奈川県横浜市 中区	100	映像・文化事業	51.5	兼任 3	兼任 3 転籍 1	-	放送素材の提供	-	
OXYBOT(株)	東京都港区	200	映像・文化事業	100.0	兼任 1	兼任 3 出向 2	124	コンピューターグラフィックスの制作	-	
TCエンタテインメント(株)	同上	200	映像・文化事業	51.0	-	兼任 3 出向 2	-	映像ソフトなどの企画・制作・販売	-	
(株)スタイリングライフ・ホールディングス	東京都渋谷区	1,048	映像・文化事業	51.0	兼任 2	兼任 3	-	番組のイベント等のキャラクター&グッズの共同開発	-	
ブラザスタイル(株)	東京都港区	1,200	映像・文化事業	100.0 (100.0)	-	-	-	番組のイベント等のキャラクター&グッズの共同開発	-	

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社役員 (人)	当社従業員 (人)			
(連結子会社)									
(株)ライトアップショッピングクラブ	東京都港区	480	映像・文化事業	100.0 (100.0)	-	-	-	番組のイベント等のキャラクター&グッズの共同開発	-
(株)B&Cラボラトリーズ	東京都品川区	480	映像・文化事業	100.0 (100.0)	-	-	-	番組のイベント等のキャラクター&グッズの共同開発	-
(株)CPコスメティクス	東京都品川区	100	映像・文化事業	100.0 (100.0)	-	-	-	番組のイベント等のキャラクター&グッズの共同開発	-
マキシム・ド・パリ(株)	東京都千代田区	100	映像・文化事業	100.0 (100.0)	-	-	-	番組のイベント等のキャラクター&グッズの共同開発	-
(持分法適用関連会社)									
(株)ティ・エル・シー	東京都港区	21	放送事業	35.0 (20.0)	-	兼任2 転籍1	-	照明の企画・運用	土地等の賃貸借
(株)東通	同上	453	放送事業	39.3 (17.2)	-	兼任1 転籍4	-	中継及び編集業務	事務所等の賃貸
(株)BS-TBS	同上	35,000	放送事業	30.3 (1.9)	兼任2	出向3	-	番組制作等	同上
(株)トマデジ	同上	420	放送事業	25.4	兼任1	兼任1 出向2	-	番組制作等	同上
(株)RGマーケティング	東京都品川区	90	映像・文化事業	33.4 (33.4)	-	-	-	番組のイベント等のキャラクター&グッズの共同開発	-

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。

2. 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有である。

3. 特定子会社に該当している。

4. 上記会社には、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はない。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
放送事業	2,491 (622)
映像・文化事業	2,212 (1,316)
不動産事業	123 (38)
その他事業	16
全社(共通)	197
合計	5,039 (1,976)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員等)は、年間の平均人員を()外数で記載している。
2. 全社(共通)として、記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない、管理部門に所属しているものである。
3. 当連結会計期間において、従業員数が1,761名増加している。そのうち1,674名は、映像・文化事業で㈱スタイリングライフ・ホールディングス及びその子会社5社を連結子会社とし、当該事業の拡充をしたためである。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
205 (41)	49.7	20.1	14,715

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり(出向者894人除く)、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載している。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、提出会社の他、連結子会社のうち、㈱TBSサービス、㈱TBSビジョン、㈱東放制作、㈱エフ・アンド・エフの4社に各々の労働組合があり、各組合は上部団体の日本民間放送労働組合連合会に加盟している。

なお、労使関係は安定している。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度においては、世界同時不況の影響により、生産・輸出・企業収益の減少に伴う雇用の悪化、個人消費の減少が続きました。放送業界におきましても、これらの情勢により各企業の広告出稿が著しく減少し、テレビ・ラジオの広告費は前連結会計年度の実績を大幅に下回る水準で推移しました。

しかし、当社は、このような環境の下で、地上波テレビのセールスについては、スポンサーニーズに対応した積極的かつきめ細やかな営業活動を展開してまいりました。

また、放送事業とのシナジー創出やショッピング事業の拡大につきましても、昨夏、スタイリングライフグループ各社を当社連結グループに迎えたほか、ソフトビジネスなど映像・文化事業の拡充を図ることによって、グループ収益の確保に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の事業収入は、赤坂サカス開業による不動産部門の躍進も加わって、3,723億6百万円で前連結会計年度に比べ18.1%の増収となりました。しかしながら、利益面におきましては、営業利益が184億5千7百万円、経常利益が199億7千9百万円で、前連結会計年度に比べてそれぞれ10.5%、13.5%の減益となり、当期純利益は16億5千5百万円で、同91.3%の減益となりました。

放送セグメント

当連結会計年度における放送事業の収入は2,332億7千8百万円で前連結会計年度に比べ8.7%の減収となり、15億7百万円の営業損失となりました。

<テレビ部門>

地上波テレビのタイムセールスにおきましては、北京オリンピック、WBC（ワールドベースボールクラシック）、内藤大助選手のボクシング世界防衛戦、ワールドグランプリバレーといった各大型スポーツ番組、一社提供の単発番組、22時台のネットミニ番組等多岐にわたるセールスを展開しました。しかし、全般に、各企業の広告出稿の縮小が続き、収入は1,205億1千2百万円で対前年比5.6%の減収となりました。

スポットセールスにおきましては、関東地区におけるCM投下量が年度を通じて各月とも前年を割りこみ、営業環境はさらに厳しさを増しました。結果として、通期では858億9千5百万円で対前年比12.5%の減収となりました。なお、業種別では「エンタテインメント・趣味」が前年を上回ったものの、「医薬品」「化粧品・トイレットリー」「食品」「自動車・輸送機器」といった当社のスポットセールスの根幹をなす業種の落ち込みが目立つ結果となりました。

編成面におきましては、当連結会計年度の平均視聴率は、ゴールデンタイム（19時～22時）11.2%、プライムタイム（19時～23時）11.1%と、いずれも前年度の実績を0.5%下回りました。また全日帯も「みのもんたの朝ズパッ！」や「はなまるマーケット」といった平日の情報帯番組が安定した視聴率を獲得して健闘したものの、7.5%で前年度の実績を0.1%下回りました。

このような状況の中で、今期は特にスポーツ部門の大型イベント番組が好調で、日本中を感動の渦に巻き込んだ野球のWBCは、3月20日（金）放送の「日本vs韓国戦」が午前中からの中継にもかかわらず、40.1%を記録しました。内藤大助選手のボクシング世界防衛戦も、7月に24.7%、12月が25.6%を獲得しました。

ドラマ部門では、「ROOKIES」（最高視聴率19.5%）「流星の絆」（同22.6%）「Around40」（同15.7%）といったドラマがヒットしました。「ROOKIES」は、関連商品を販売する店舗「ニコガク購買部」を赤坂サカスのイベントで展開したところ、連日の大入りで6千5百万円の売上を記録し、初の試みであるインターネットとの連動も大きな相乗効果を生むなど、若い世代を中心に圧倒的な支持を得ました。「Around40」は「アラフォー」という言葉が広く日常会話にまで浸透し、流行語大賞に選ばれるなど、流行の発信源としてのTBSの名を高めました。また障害をもった青年が刻苦勉励の末に、トップセールスマンになったという実話をもとにした「DOOR TO DOOR」は、主演の二宮和也さんの演技とあいまって高い評価をいただきました。

バラエティ部門では、長寿番組の「関口宏の東京フレンドパーク」（当年度最高視聴率18.0%）をはじめ、「ぴったんこカンカン」（同19.7%）「中居正広の金曜日のスマたちへ」（同21.4%）が安定した視聴率で推移しました。「中居正広の金曜日のスマたちへ」では女性ゲストの波乱と努力の人生を描き、若い女性の圧倒的な支持を得ています。さらに「リンカーン」「ザ・イロモネア」「あらびき団」など、若手スタッフの新鮮な発想を生かしたレギュラー番組も多くの支持を集めております。特別番組では、大型のバラエティ番組が好調で、恒例の「オールスター感謝祭」が15.5%、「DOORS（ドアーズ）」、「SASUKE」がいずれも14.7%を獲得するなど安定した人気を示しました。

情報番組では、当連結会計年度にスタートした「情報7days ニュースキャスター」（当年度最高視聴率16.3%）が早くも土曜の夜の人気番組として定着し、報道部門では「サンデーモーニング」（同18.6%）が高視聴率を維持し続けました。

本年3月末現在、当社のネットワークJNN加盟社は全国28社で前連結会計年度と変動ありません。

BSデジタル放送は、当連結会計年度末に受信機出荷総数が5,010万台に達し、広告媒体としての価値がさらに高まってきております。この普及状況を追い風に、持分法適用会社の株式会社ビーエス・アイ（本年4月に株式会社BS-TBSに社名変更）は、番組内容やクオリティの充実を図りつつも徹底したコストコントロールを行い、同時にセールス活動の強化にも努め、2年連続で黒字を達成しました。一方CSデジタル放送も、3波共用受信機の普及等によりTBSチャンネル、TBSニュースバードとも順調に加入者数を伸ばし、関連会社の株式会社シー・ティ・ピー・エスも委託放送事業者として安定した収益を上げ黒字を継続しています。

<ラジオ部門>

タイムセールスにおきましては、近年のラジオ業界全体をとりまく厳しい環境に加え、世界同時不況の影響を受けて、レギュラー番組セールスの不振が回復せず、前年度の実績を下回る結果となりました。同様に、スポットセールスにおきましても、様々なCM企画を立案し、新たなスポンサーの取り込みを図りましたが、前年度の実績を割り込む結果となりました。

編成面では、株式会社TBSラジオ&コミュニケーションズの聴取率トップが当連結会計年度の2月調査で連続46期に達しました。「大沢悠里のゆうゆうワイド」「森本毅郎・スタンバイ!」「永六輔その新世界」の長寿番組は、当連結会計年度の6回の調査全てで、ワイド番組の平均聴取者ランキングのトップ5にランクインしました。さらに、若い世代の新たな聴取者獲得を目指してスタートさせた「爆笑問題の日曜サンデー」も同じく6回の調査で同時間帯聴取率トップを記録し、人気番組となりました。

番組とインターネットとの連動企画では、無料配信による約40タイトルのポッドキャストが毎月1,000万ダウンロードを記録するなど、大きな成功をおさめました。

映像・文化セグメント

映像・文化事業の収入は1,217億1千7百万円で前連結会計年度に比べ2倍強の増収となり、営業利益は121億3百万円で前連結会計年度に比べ53.0%の増益となりました。

ソフトビジネスの分野では、映画「おくりびと」が日本で初めて米国アカデミー賞外国語映画賞を受賞するという快挙を成し遂げ、興行収入でも本年3月末で60億円に迫る大ヒットとなりました。国内では「花より男子ファイナル」が若い女性を中心に圧倒的な支持を受け、興行収入77億円、セルDVD売上44万セットという、こちらも驚異的なヒットとなり、「映画のTBS」というブランドを確立することに貢献しました。これらにより、映画事業の売上総利益は、当連結会計年度において約23億円と過去最高を記録しました。

展覧会では「フェルメール展」が93万4千人の入場者数を記録し、日本美術展入場者数で歴代4位にランクインしました。DVDセールスにおきましては、「ROOKIES」「8時だよ!全員集合」「古今亭志ん朝全集」アニメ「CLANNAD -クラナド-」シリーズなどが好評でした。

また、当連結会計年度におきましては、ショッピング事業のさらなる充実、放送事業とのシナジー創出を目指して、株式会社スタイリングライフ・ホールディングスの経営権を取得し、傘下のグループ会社を当社連結グループに迎えました。各年齢層に広く根強い固定ファンを持つスタイリングライフグループと当社グループとの、当連結会計年度における共同事業につきましては、赤坂「Sacas広場」での物販、ショッピング番組の共同制作と放送、情報番組との連動企画など、様々な試みに挑戦して成果が出始めております。

不動産セグメント

不動産事業の収入は「赤坂Bizタワー」などの賃貸事業が順調に推移し、172億4千5百万円で前連結会計年度に比べ4.5倍強の増収となり、営業利益は77億7千万円で前連結会計年度に比べ18倍強の増益となりました。

また前年度末に一斉オープンした「赤坂サカス」エリアの「赤坂ACTシアター」「赤坂BLITZ」「赤坂ギャラリー」からなる文化施設における興行や、「Sacas広場」でのイベントが多数開催され、当連結会計年度だけで約862万人のエリア来場者数を記録しました。Sacas広場では「夏Sacas'08」「White Sacas」「花Sacas」といった季節ごとのイベントなどで、東京の新しい観光スポット、放送文化の発信地としての地位を築きつつあります。

その他セグメント

その他事業の収入は外部への売上が6千5百万円で前連結会計年度に比べ64.2%の減収となりました。また、営業利益は内部売上で生じたものも含めて7千7百万円で、同4.2%の減益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益が86億7千7百万円（前年同期比73.7%減）となりましたが、減価償却費や投資有価証券評価損といった非資金費用が多かったために、営業キャッシュ・フローが大きく増加し、また、長期借入により資金を調達したため、赤坂再開発を主とした有形固定資産の取得（残債務の支払い）による支出309億5千2百万円、新規連結子会社株式取得資金203億5千5百万円の支出などがあったものの、前連結会計年度に比べ188億6百万円増加し、485億7千1百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平19.4.1～平20.3.31)	(平20.4.1～平21.3.31)
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,174	36,406
投資活動によるキャッシュ・フロー	27,011	60,082
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,973	42,493
現金及び現金同等物の増加額（減少額）	19,101	18,806
現金及び現金同等物の期末残高	29,764	48,571

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は364億6百万円（前連結会計年度は211億7千4百万円の獲得）となり、前連結会計年度に比べ152億3千1百万円の増加となりました。

これは、税金等調整前当期純利益が86億7千7百万円と前連結会計年度に比べ減益となりましたが、減価償却費200億4千4百万円、投資有価証券評価損105億2百万円など非資金項目の増額調整が大きく、逆に昨年の投資有価証券売却損益のような減額調整がなかったことが主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は600億8千2百万円（前連結会計年度は270億1千1百万円の使用）となり、前連結会計年度に比べ330億7千万円の使用増となりました。

これは、投資有価証券の取得による支出が61億9千7百万円と前期に比べて214億7百万円減少したものの、新規連結子会社株式の取得による支出が203億5千5百万円があり、また前期217億8千6百万円計上した投資有価証券の売却による収入が3億1千4百万円と、214億7千2百万円減少したことが主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果調達した資金は424億9千3百万円（前連結会計年度は129億7千3百万円の使用）となり、前連結会計年度に比べ554億6千6百万円の調達増となりました。

長期借入金純額が460億円増加しています。

2【販売の状況】

(1) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの 名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
放送事業	233,278	91.3
映像・文化事業	121,717	218.5
不動産事業	17,245	451.9
その他事業	65	35.8
合計	372,306	118.1

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去している。

2. 不動産事業については、平成20年1月末で赤坂再開発事業が完了した。賃貸オフィス・商業施設の「赤坂Bizタワー」をはじめとするすべての建物が竣工し営業を開始したことにより、不動産賃貸収入などが増加したため、販売実績は前連結会計年度と比べ、大幅に増加している。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
(株)電通	118,710	37.7	106,823	28.7
(株)博報堂DYメディアパートナーズ	60,805	19.3	58,172	15.6

4. 本表の金額には、消費税等は含まれていない。

3【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容と具体的な取組状況等

放送業界は、デジタル放送完全移行に向けた準備を加速させておりますが、当連結会計年度においては、世界同時不況の進行によって生産・輸出・雇用の悪化、企業収益・個人消費の落ち込みが顕著となり、これに伴う各企業の広告出稿の抑制から、スポット広告の関東地区投下量が年度を通じて各月とも前年を下回るなど、収益の悪化が深刻化しております。当社としましては、このような厳しい企業環境の中にあいながらも、放送事業を中核と位置づけるグループ経営の方針を堅持して、テレビ・ラジオの放送事業における収益の確保を最重要課題として取り組んでまいります。また、放送関連事業につきましても引き続き広汎かつ積極的に収益獲得の領域を広げ、企業価値の向上に努めてまいります。

当社におきましては、これまでもグループ経営の効率化と持続的な成長を追求してまいりましたが、本年4月1日に、資源の最適配分を行いつつ各事業の責任と権限を明確にする観点から、当社の「認定放送持株会社」化を柱とするグループ再編を実行して新たなスタートを切りました。この新たな体制の下で、視聴者・スポンサーのニーズを的確に捉えてデジタル時代における各局間の視聴率・営業シェア競争を勝ち抜き、グループ収益の増大を達成すべく邁進してまいります。

当連結会計年度のテレビ部門につきましては、地上波放送において、WBC（ワールド・ベースボール・クラシック）、内藤大助選手のボクシング世界防衛戦、ワールドグランプリバレーといった大型スポーツの中継が大成を収めた他、「ROOKIES」「流星の絆」「Around40」といったドラマがヒットしました。また、レギュラーのバラエティ番組「ぴったんこカンカン」「中居正広の金曜日のスマたちへ」「関口宏の東京フレンドパーク」「リンカーン」「ザ・イロモネア」、ピートたけしさんと安住アナウンサーの情報番組「情報7days ニュースキャスター」が人気を定着させました。しかしながら、キー局間の視聴率競争では苦戦が続いております。当社としては、昼・夕方・夜の情報・報道番組の強化とレギュラー番組の視聴率の向上を急務として、収益の確保を目指します。

ラジオ部門は、株式会社TBSラジオ&コミュニケーションズ（TBSR&C）の聴取率トップが当連結会計年度の2月調査で連続46期に達しました。ラジオ業界全体の経営環境は依然として厳しい状況ですが、TBSR&Cは若い聴取者層開拓に積極的に取り組み、昨年4月改編で日曜午後にスタートした「爆笑問題の日曜サンデー」が2008年度の全6回の調査でいずれも同時時間帯トップとなった他、無料配信による約40タイトルのポッドキャストが毎月1,000万ダウンロードを記録するなど、大きな成功を収めました。リスナーの方々の間では7年8ヶ月に亘る聴取率連続首位の実績も浸透しつつあると受け止めておりますが、今後とも新たなリスナーの開拓に全力を上げながら、効率的な経営の追求によって収益確保に努めてまいります。

映像・文化事業では、映画「おくりびと」が米国アカデミー賞外国語映画賞の獲得という日本初の快挙を成し遂げ、本年4月には興行収入でも60億円を突破しました。また、映画「花より男子ファイナル」が若い女性を中心に圧倒的な支持を受け、興行収入77億円・セルDVD売上44万セットという驚異的な大ヒットとなり、「映画のTBS」というブランドの確立に貢献しました。その他のDVDセールスでは、ドラマ「ROOKIES」や、「8時だよ！全員集合」「古今亭志ん朝全集」、アニメ「CLANNAD-クラナド-」などが好評でした。当社としましては、今後とも、上質なソフトの制作・発掘が人々に感動を与え、ひいては大きな収益の獲得にもつながるという信念のもと、事業の遂行に取り組んでまいります。展覧会では「フェルメール展」が日本美術展入場者数の歴代4位を記録しました。また、当セグメントのメディアコマース事業については、株式会社グランマルシェが年間売上120億円を越えました。加えて、当連結会計年度におきましては、ショッピング事業の更なる充実化、放送事業との新たなシナジー創出を目指して、株式会社スタイリングライフ・ホールディングスの経営権を取得し、同グループ各社を当社連結グループのメンバーに迎えました。ライフスタイルの社会への提言を経営理念に掲げ各年齢層に幅広く固定ファンを有するスタイリングライフグループと当社グループとの共同事業につきましては、当連結会計年度におきまして、赤坂「Sacas広場」での物販、ショッピング番組の共同制作と放送、情報番組との連動企画など様々な試みに次々挑戦し、それぞれ成果が見え始めてまいりました。同グループとは、今後とも一層のシナジー効果の追求に努め、連結利益の増大を目指してまいります。

不動産事業は、当連結会計年度において、「赤坂サカス」エリアのオフィス・商業施設棟「赤坂Bizタワー」などの賃貸によって安定的な利益を上げるとともに、前年度末に一斉オープンした「赤坂ACTシアター」「赤坂BLITZ」「赤坂ギャラリー」からなる文化施設の各種興行や、「Sacas広場」での四季折々のイベントが多くの人々を集め、本年4月には来場者1,000万人を記録しました。東京の観光スポットとしての地位を既に確立しつつありますが、放送文化の発信地としてさらに多くの方々に認知を広げるとともに、今後とも放送と連動した各種事業・イベントを通じて連結収益を押し上げるべく努めてまいります。

次に、当社グループの総合的なメディア戦略についてですが、地上アナログ放送停波後の電波の空き領域を利用する新たな放送メディアのあり方や放送・通信の総合的な法体系の策定が議論されるなど、メディア環境が一段と多様化の様相を見せていることから、拡大するコンテンツ・ニーズに対応すべく、本年4月に「株式会社B5-TBS」

と改名した準基幹放送のBS放送、ならびにより細かな視聴者サービスが求められる有料CS放送とも、コンテンツ力の一層の充実に努めてまいります。また、今後の携帯電話向けマルチメディア放送やデジタルラジオ放送などに関しても、グループ収益拡大の観点から戦略的な準備を積極的に進めてまいります。

当社は、環境・エコを始め社会に広く貢献するメディアグループとしての使命を自らに課し、番組制作を通じた視聴者・聴取者への呼びかけを積極的に続けております。また、報道局の取材で出会った末期乳がん患者の願いをドキュメンタリー作品「余命1ヶ月の花嫁」として放送・出版化したのを受けて、当連結会計年度においては、「乳がん早期発見・撲滅」を目的とした「TBSピンクリボン・プロジェクト」を立ち上げ、世界共通のピンクリボン月間である昨年10月には、マンモグラフィーカーによる全国検診キャラバンを実施して、乳がんの早期発見に貢献することができました。当社としましては、本年5月の同名映画の公開により、引き続き多くの方々に検診の重要性をお伝えし、我が国においても欧米並みの高い検診率が一日も早く実現できるよう社会貢献に努めてまいり所存です。

楽天株式会社が大量に保有する当社株式の問題につきましては、当社の認定放送持株会社化と吸収分割による放送・映像文化事業および関連資産の株式会社TBSテレビへの承継に反対を表明する同社が、当連結会計年度末に当社に対して株式の買取請求を行いました。同社とは、株式の買取価格等について協議を行ってまいりましたが合意に至らず、本年5月1日に裁判所に買取価格決定を求める申立てを行いました。

当社は、これまでも特定の大株主に偏することなく、広汎な株主の皆様方のご支持をいただきながら、その下で放送メディアとしての社会的な使命を果たすことを経営の理念としてまいりました。今後とも、放送を軸としたグループの各種事業の展開にあたりましては、株主の皆様共同の利益の最大化に資するよう、事業ごとに最適と判断する多様なパートナーと必要に応じて連携しながら営業キャッシュフローの増大を図り、株主価値の最大化に努力してまいります。また、デジタル時代の「最強のコンテンツ発信源」として放送業界に確固とした地位を築くことができるよう引き続き全力を挙げてまいります。

(2) 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について

I 基本方針の内容

当社は、上場企業として市場経済の発展に寄与すべき責務を負うと同時に、有限希少の電波を預かる放送事業者として、高い公共的使命を与えられている企業であります。そして、その企業としての性格は、放送法の定めるところに従い当社が制定した「TBS放送基準」の前文に、「TBSは、放送の社会的責任と公共的使命を認識し、メディアの特性を十分に活用して、文化の普及と向上に努め、平和で民主的な世界、より良い社会環境、地球環境の実現と、公共の福祉に貢献することを使命とする。TBSは、電波が国民のものであるという原則にもとづき、基本的人権と世論を尊び、公正な立場を守り、自律を確保することによって、表現の自由を貫き、広告、宣伝の社会的効用を高め、国民の期待と信頼にこたえる」と掲げているとおりであり、とりわけ災害・緊急時等には、わが国の基幹メディアとして、一瞬の遅滞も許されることなく社会のライフラインの機能を果たすべき重要な役割を与えられております。

また、地上デジタル放送の本格化や多メディア時代を迎えて、放送事業は、一層の番組制作・企画開発力とその質の向上を問われております。

これらの公共的使命、社会的役割を実現し、放送事業としての競争力の鍵となる番組制作・企画開発力とその質を絶えず向上させていく上で、従業員や関係職員等当社および当社の子会社（以下「当グループ」といいます）が有する人材が重要な経営資源として位置づけられるのはもちろんのこと、業務委託先や取引先その他当社の番組やコンテンツを支える人々との長期の信頼関係は、経営資源として極めて重要な役割を果たしており、これらは当社の企業価値の源泉を構成しているものにほかなりません。

したがって、当社の企業価値および株主の皆様共同の利益を最大化していくためには、中長期的な観点から、このような当社の企業価値を生み出す源泉を育て、強化していくことが最も重要であり、当社の財務および事業の方針は、このような認識を基礎として決定される必要があります。

もとより、当社は、上場会社として、当社の企業価値および株主の皆様共同の利益の最大化に資する形で当社株式の大量取得行為が行われることや当該行為に向けた提案がなされることを否定するものではありません。しかしながら、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者が、上記のような当社の企業価値の源泉とその中長期的な強化の必要性についての認識を共有せず、上述した当社の企業価値を生み出す源泉を中長期的に見て毀損するおそれがある場合、当社の企業価値および株主の皆様共同の利益の最大化に反する結果につながりかねないばかりでなく、当社がわが国の基幹メディアの一つとして高い公共的使命を有することに鑑みれば、国民全体の利益すら損なわれることになりかねないものと考えられます。

以上のような観点から、当社といたしましては、放送法および電波法の趣旨にも鑑み、特定の者またはグループ（およびこれらと所定の関係を有する者）が当社の総株主の議決権の20%以上に相当する議決権を有する株式を取得すること等により（かかる場合における特定の者またはグループおよびこれらと所定の関係を有する者を併せて以下「買収者等」といいます）、上述したような当社の企業価値の源泉が中長期的に見て毀損されるおそれがある場合など、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益の最大化が阻害されるおそれが存する場合には、かかる買収者等は当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令および当社の定款によって許容される限度において、場合により、当社の企業価値および株主の皆様共同の利益の確保およびその最大化に向けた相当な措置を講じることとしています。

II 「V! u p 2012」の実行による企業価値向上および株主共同の利益最大化に向けた取組み（注）

当グループは、今後とも、テレビ・ラジオの放送を通じて国民の知る権利に奉仕し、広く愛される良質な娯楽を提供していく所存ですが、その一方で、2012年度に至る当グループの中期経営計画「V! u p 2012」の遂行を通じて、デジタル時代の放送業界における確固たる地位を築き、また、持続的な企業価値の向上と株主の皆様共同の利益の確保に邁進してまいります。

「V! u p 2012」は、2012（平成24）年度に地上波テレビの視聴率キー局首位、在京5局中におけるテレビスポットの売上シェア25%以上を実現することにより、連結売上高営業利益率6%の達成を目指す計画であります。

（注）従来の中期経営計画「V! u p 2010」（平成18年2月策定）を改定し、平成20年11月10日に「V! u p 2012」として発表しております。

基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取組み

当社は、平成19年2月28日開催の当社取締役会の決議により、当社の企業価値および株主の皆様共同の利益を確保し、向上させることを目的として、平成17年5月18日付けで公表いたしました「当社株式にかかる買収提案への対応方針」（以下「17年プラン」といいます）について、その実質を維持しつつ株主の皆様意思を更に重視する形で改定（以下、改定後の対応方針を「本プラン」といいます）を行い、平成19年6月28日開催の当社第80期定時株主総会において、本プランとその継続につき、同総会に出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数によるご賛同をもって株主の皆様のご承認をいただいております。本プランの内容は以下のとおりです。

1 本プランの内容

(a) 本プランの発動にかかる手続

() 本プランの手続の対象となる行為

当社は、以下の ないし のいずれかに該当する行為（以下「大規模買付行為等」といいます）が行われた場合を本プランの適用対象とし、これらの行為を行う方針を有する者（当該方針を有するものと当社取締役会が特別委員会の勧告にもとづき合理的に判断した者を含み、当社取締役会が予め除外を承認をした場合を除きます）が現れた場合に、本プランに定めた手続を開始するものとしたします。

大規模買付行為等に対する対応措置の内容は、下記 のとおりですが、本プランは、上記の方針を有する者が現れた場合に当然にかかる対応措置を発動するものではなく、当該者に対してかかる対応措置を発動するかどうかは、あくまで下記 、 および ないし の手続に従って決せられることとなります。

当社が発行者である株券等についての、買付け等の後における公開買付者グループ（注1）の株券等所有割合の合計が20%以上となることを目的とする公開買付け

当社が発行者である株券等についての、大規模買付者グループ（注2）の、買付け等の後における株券等保有割合が20%以上となるような買付け等

当社が発行者である株券等についての公開買付けまたは買付け等の実施にかかわらず、大規模買付者グループと、当該大規模買付者グループとの当社の株券等にかかる株券等保有割合の合計が20%以上となるような当社の他の株主との間で、当該他の株主が当該大規模買付者グループに属するいずれかの者の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、または当該大規模買付者グループの中核を成す当社の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配しもしくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為（注3）

(注1)

「公開買付者グループ」とは、公開買付者自身と、その特別関係者、これらの者との間にフィナンシャル・アドバイザー契約を締結している投資銀行、証券会社その他の金融機関その他公開買付者または特別関係者と実質的利害を共通にしている者、公開買付代理人、およびこれらの者が実質的に支配しましたはこれらの者と共同ないし協調して行動する者として当社取締役会が特別委員会の勧告にもとづき合理的に認められた者を合わせたグループをいいます。

(注2)

「大規模買付者グループ」とは、当社が発行者である株券等の保有者およびその共同保有者、これらの者との間にフィナンシャル・アドバイザー契約を締結している投資銀行、証券会社その他の金融機関その他当該保有者または共同保有者と実質的利害を共通にしている者、並びにこれらの者が実質的に支配しましたはこれらの者と共同ないし協調して行動する者として当社取締役会が特別委員会の勧告にもとづき合理的に認められた者を合わせたグループをいいます。

(注3)

上記 所定の行為がなされたか否かの判定は、当社取締役会が特別委員会の勧告にもとづき合理的に行うものいたします。また、当社取締役会は、当該 の要件に該当するか否かの判定に必要と判断される範囲において、当社の株主に対して、下記()記載の情報に準じた情報を提供していただくよう要請することがございますのでご承知おき下さい。

以下、公開買付者グループおよび大規模買付者グループと、上記 において定める「他の株主」とを併せて、「買収者グループ」といいます。

() 買収者グループに対する情報提供の要求等

大規模買付行為等を行う買収者グループは、当社取締役会が別途認めた場合を除いて、当該大規模買付行為等の開始または実行に先立ち、当社に対して、下記の各号に定める情報(以下「本必要情報」といいます)とそれらに加えて、取締役会評価期間(下記()に定義されます)および当該期間における検討の結果下記()に従い当社取締役会が株主総会の招集を決議した場合にはそのときからさらに21日間の待機期間(以下「待機期間」といいます)において当社株券等の買付け等を行わないこと、および本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面(以下本必要情報と併せて「買付意向説明書」といいます)を提出していただきます。

特別委員会は、提出された情報が本必要情報として不十分であると判断した場合には、同グループに対し、適宜回答期限(原則として60日といたします)を定めた上、追加的に情報を提供するよう求めることがあります。

買付意向説明書の提出を当社取締役会が求めた場合、または買付意向説明書が提出された場合には、当社は、その旨および当社取締役会が適切と判断する事項について、関係法令等および金融商品取引所規則に従って適時適切に開示いたします。

買収者グループの概要(具体的名称、主要な株主または出資者、出資割合、財務内容並びに役員の氏名および略歴を含みます。なお、買収者グループがファンドまたはその出資にかかる事業体である場合は、その主要な組合員、出資者(直接・間接を問いません)その他の構成員並びに業務執行組合員および投資に関する助言を継続的に行っている者に関する上記の情報を含みます)

大規模買付行為等の目的、方法および内容(大規模買付行為等における対価の種類および価額、大規模買付行為等の時期、関連する取引の仕組み、大規模買付行為等の方法の適法性、大規模買付行為等および関連する取引の実現可能性、大規模買付行為等の完了後に当社株券等が上場廃止となる見込みがある場合にはその旨およびその理由を含みます。なお、大規模買付行為等の方法の適法性については弁護士による意見書を併せて提出していただきます)

大規模買付行為等を行うに際しての第三者との間における意思連絡(当社に対して重要提案行為等(金融商品取引法第27条の26第1項に規定される重要提案行為等を含みます)を行うことに関する意思連絡を含みます。以下同じ)の有無並びに意思連絡が存する場合にはその相手方名およびその概要、並びに当該意思連絡の具体的な態様および内容

大規模買付行為等にかかる買付けの対価の算定根拠およびその算定経緯(算定の前提となる事実・仮定、算定方法、算定に用いた数値情報並びに大規模買付行為にかかる一連の取引により生じることが予想されるシナジーの額または内容(そのうち少数株主に対して分配されるシナジーの額または内容を含みます)およびその算定根拠を含みます)

大規模買付行為等にかかる買付けのための資金の裏付け（当該資金の提供者（実質的提供者（直接・間接を問いません）を含みます）の具体的名称、その概要、調達方法、資金提供が実行されるための条件（担保提供の状況およびその予定の有無を含みます）、資金提供後の誓約事項の有無および内容並びに関連する具体的取引の内容を含みます）

大規模買付行為等の完了後に意図されている当社および当社グループの経営方針、事業計画、財務計画、資金計画、投資計画、資本政策、配当政策および番組編成方針等（大規模買付行為等の完了後における当社資産の売却、担保提供その他の処分に関する計画を含みます）その他大規模買付行為等の完了後における当社および当社グループの役員、従業員、取引先、顧客、業務提携先その他の当社にかかる利害関係者の処遇方針
反社会的勢力ないしテロ関連組織との関連性の有無（直接・間接を問いません）およびこれらに対する対処方針

当社の放送局としての公共的使命に対する考え方（放送法第1条、第3条、第3条の2等に定める事項に関する考え方を含みます）

その他当社取締役会または特別委員会が合理的に必要と判断する情報

() 取締役会および特別委員会による検討等

当社取締役会および特別委員会は、買収者グループが開示した大規模買付行為等の内容に応じた下記 または の期間（買付意向説明書および本必要情報の提供が完了したと当社取締役会または特別委員会が判断した旨を当社が関係法令等および金融商品取引所の規則に従って開示した日から起算されるものとし、当社取締役会による評価、検討、意見形成、代替案立案および買収者グループとの交渉のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます）として設定いたします。

なお、かかる取締役会評価期間は、当社における事業内容の評価・検討の難しさや、意見形成、代替案立案等の難易度などを勘案して設定されたものです。

対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社の全ての株券等の買付けが行われる場合：60日間（初日不算入）

上記 を除く大規模買付行為が行われる場合：90日間（初日不算入）

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、買収者グループから提供された本必要情報にもとづき、当社の企業価値および株主の皆様共同の利益の最大化の観点から、買収者グループの大規模買付行為等に関する提案等の評価、検討、意見形成、代替案立案および買収者グループとの交渉を行うものとし、

その際、当社取締役会は、必要に応じて、当社取締役会から独立した第三者的立場にある専門家（フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等）の助言を得るものとし、

また、特別委員会も上記と並行して買収者グループからの提案等の評価および検討等を行います。特別委員会がかかる評価および検討等を行うに当たっては、必要に応じて、当社取締役会から独立した第三者的立場にある専門家（フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等）の助言を得ることができるものとし、

なお、かかる費用は当社が負担するものとし、

特別委員会が取締役会評価期間内に下記()記載の勧告を行うに至らないこと等の理由により、当社取締役会が取締役会評価期間内に対応措置の発動もしくは不発動の決議または株主総会の招集の決議に至らないことにつき、やむを得ない事情がある場合において、当社取締役会は、特別委員会の勧告にもとづき、必要な範囲内で取締役会評価期間を最大30日間（初日不算入）延長することができるものとし、

当社取締役会が取締役会評価期間の延長を決議した場合、当該決議された具体的期間およびその具体的期間が必要とされる理由を関係法令等および金融商品取引所規則に従って適時適切に開示いたします。

また、特別委員会は、買収者グループが本プランに定められた手続に従うことなく大規模買付行為等を開始したものと認める場合には、引き続き本必要情報の提出を求めて同グループと協議・交渉等を行うべき特段の事情がある場合を除き、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当て等の下記()で定める所要の対応措置を発動することを勧告できるものといいたします。この場合、当社取締役会は、取締役としての善管注意義務に明らかに反する特段の事情がない限り、特別委員会の上記勧告を最大限尊重の上、本新株予約権の無償割当て等の下記()で定める所要の対応措置を発動することといたします。

() 対応措置の具体的内容

当社が本プランにもとづき発動する大規模買付行為等に対する対応措置は、原則として、本新株予約権の無償割当てによるものといいたします。但し、会社法その他の法令および当社の定款上認められるその他の対応措置を発動することが適切と判断された場合には当該その他の対応措置が用いられることもあるものといいたします。

大規模買付行為等に対する対応措置として本新株予約権の無償割当てをする場合の概要は、下記「3. 本新株予約権の無償割当ての概要」に記載のとおりですが、実際に本新株予約権の無償割当てをする場合には、

(i) 例外事由該当者(下記「3. 本新株予約権の無償割当ての概要」の(f)において定義されます)による権利行使は認められないとの条件や、

() 新株予約権者が例外事由該当者に当たるか否かにより異なる対価で当社がその本新株予約権を取得できる旨を定めた取得条項(例外事由該当者以外の新株予約権者が保有する本新株予約権については、これを当社がその普通株式と引換えに取得する一方、例外事由該当者に該当する新株予約権者が保有する本新株予約権については、当社が適当と認める場合には、これを本新株予約権に代わる新たな新株予約権その他の財産と引換えに取得することができる旨を定めた条項)、または

() 当社が本新株予約権の一部を取得することとするとともに、例外事由該当者以外の新株予約権者が所有する本新株予約権のみを取得することができる旨を定めた取得条項

など、大規模買付行為等に対する対応措置としての効果を勘案した行使期間、行使条件、取得条項等を設けることがあり得ます。

なお、下記「3. 本新株予約権の無償割当ての概要」においても記載いたしましたとおり、本新株予約権の無償割当ての割当基準日は、上記()柱書所定の事由または本プランの手続に従わずに大規模買付行為等が開始された日以後の日となりますので、いわゆる平時において本新株予約権の無償割当てが実施されることはありません。また、当社取締役会が割当基準日を定めるに当たっては、原則として上記株主総会の会日の後の日とすることとし、関係機関と協議の上、株主の皆様にご不測の損害が及ばないよう配慮して、これを決定することといたします。

() 対応措置の不発動の勧告

特別委員会は、買収者グループによる大規模買付行為等ないしその提案内容の検討と、同グループとの協議・交渉等の結果、同委員会の現任委員の全員一致によって、当社が定めるガイドラインに照らし、買収者グループが総体として濫用的買収者に該当しないと判断した場合には、取締役会評価期間の終了の有無を問わず、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当て等の対応措置を発動すべきでない旨の勧告を行います。

但し、特別委員会は、一旦対応措置の不発動の勧告をした後も、当該勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じた場合には、当該勧告を撤回して、再度異なる勧告をすることができます。

本新株予約権の無償割当てその他の対応措置について、特別委員会から不発動の勧告がなされた場合には、当社取締役会は、取締役としての善管注意義務に明らかに反する特段の事情がない限り、当該勧告に従って、本新株予約権の無償割当てその他の対応措置を発動しない旨の決議を行うものといいたします。

() 株主総会の開催

特別委員会は、買収者グループによる大規模買付行為等ないしその提案の内容の検討、同グループとの協議・交渉等の結果、同委員会がその現任委員の全員一致により上記()の勧告を行うべき旨の判断に至らなかった場合には、本新株予約権の無償割当ての実施およびその取得条項の発動その他の対応措置の発動につき株主総会に諮るべきである旨を当社取締役会に勧告するものいたします。その場合、当社取締役会は、本新株予約権の無償割当てを行うことおよびその取得条項の発動その他の対応措置の発動についての承認を議案とする株主総会の招集手続を速やかに実施するものいたします。

その際、当社取締役会は、本必要情報の概要、買付意向説明書に関する当社取締役会の意見および特別委員会の勧告等の内容その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに関係法令等および金融商品取引所規則に従って適時適切に開示いたします。

なお、株主総会開催の前提として、当社取締役会は、買収者グループから十分な情報を受領後速やかに、当該株主総会において議決権を行使できる株主を確定するための基準日（以下「承認総会議決権基準日」といいます）を定め、当該基準日の2週間前までに公告を行うものいたします。当該株主総会において議決権を行使することのできる株主は、承認総会議決権基準日における最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主といたします。

当該株主総会の決議は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数によって決するものいたします。当該株主総会の結果は、その決議後速やかに開示するものいたします。

() 取締役会の決議

当社取締役会は、取締役としての善管注意義務に明らかに反する特段の事情がない限り特別委員会の勧告（上記()にもとづく対応措置発動の勧告または上記()にもとづく対応措置不発動の勧告）を最大限尊重し、または上記株主総会の決議に従って、本新株予約権の無償割当ておよびその取得条項の発動その他の対応措置の発動または不発動に関する会社法上の機関としての決議を本プラン所定の手続に従って遅滞なく行うものいたします。

当社取締役会は、上記決議を行った場合には、上記決議の概要とその他当社取締役会が適切と判断する事項について、関係法令等および金融商品取引所規則に従って適時適切に開示いたします。

なお、買収者グループは、当社取締役会が本プラン所定の手続に従って（すなわち、特別委員会の上記()にもとづく対応措置不発動の勧告にもとづき、または上記()にもとづく株主総会における対応措置発動の決議が得られなかったことを受けて）本新株予約権の無償割当てその他の対応措置を発動しない旨の決議を行った後でなければ、大規模買付行為等を実行してはならないものとさせていただきます。

(b) 本プランの有効期間、廃止および変更

本プランは、平成22年4月以降最初に開催される定時株主総会において本プランを廃止する旨の決議がなされない限り、更に3年間自動的に更新されるものとし、その後も同様といたします。但し、有効期間内であっても当社取締役会もしくは当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議がなされた場合または特別委員会が全員一致で本プランを廃止する旨決議した場合には、本プランはその時点で廃止されるものいたします。

また、当社取締役会は、有効期間の満了前であっても、特別委員会の現任委員の過半数かつ外部有識者委員の過半数の同意による承認を得た上で、本プランを株主総会の承認の範囲内で修正または変更する場合があります。

2 企業価値評価特別委員会の概要

企業価値評価特別委員会は、本プランにもとづき当社取締役会から諮問を受けた事項およびその他につき当社の企業価値最大化を実現する方策としての適性を検討し、その結果を勧告する当社取締役会の社外諮問機関であります。一方、当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重のうえ、対応方針にもとづく事前対応および対応措置に関し必要となる事項についての最終判断を行なうこととしております。また、当社監査役会は、取締役会および特別委員会の判断過程を監督することとしております。

特別委員会は、当社社外取締役のうちから1ないし2名、社外監査役のうちから1ないし2名、弁護士・会計士・投資銀行業務経験者・経営者としての実績や会社法に通じた学識経験者等社外有識者から3名をもって構成することとしており、各委員の任期は2年です。

3 本新株予約権の無償割当ての概要

(a) 割当対象株主

取締役会で定める基準日（上記「1. 本プランの内容」(a)(i)柱書所定の事由発生後の日とされます）における最終の株主名簿または実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、その所有株式（但し、当社の有する当社普通株式を除きます）1株につき1個の割合で新株予約権の無償割当てをします。

(b) 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の行使により交付される当社普通株式は1株以内で取締役会が定める数とします。

(c) 新株予約権の無償割当ての効力発生日

取締役会において別途定めます。

(d) 株主に割り当てる新株予約権の総数

割り当てる本新株予約権の総数は、無償割当基準日における最終の発行済株式総数（但し、当社の有する普通株式の数を除きます）を上限として取締役会の定める数とします。

(e) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、新株予約権の行使に際して出資される財産の当社普通株式1株当たりの価額は金1円以上とします。

(f) 新株予約権の行使条件

新株予約権の行使条件は取締役会において定めるものとします（なお、買収者グループに属する者であって取締役会が所定の手続に従って定めた者（以下「例外事由該当者」といいます）による権利行使は認められないとの行使条件を付すこともあり得ます）。

(g) 当社による新株予約権の取得

() 当社は、取締役会において定める一定の事由が生じることまたは一定の日が到来することのいずれかを条件として、新株予約権の全部または例外事由該当者以外の新株予約権者が所有する新株予約権のみを取得することができる旨の取得条項を取締役会決議により付すことがあり得ます。

() 前項の取得条項を付す場合には、例外事由該当者以外の新株予約権者が所有する新株予約権を取得するときは、これと引換えに、当該新株予約権者に対して当該新株予約権1個につき1株以内で取締役会が予め定める数の当社普通株式を交付するものとします。他方、例外事由該当者に当たる新株予約権者が所有する新株予約権を取得するときは、これと引換えに、当該新株予約権者に対して当該新株予約権1個につき当該新株予約権に代わる新たな新株予約権またはその他の財産を交付するものとしてすることがあり得ます。

() 上記()の取得条項にもとづく新株予約権の取得により、例外事由該当者に当たらない外国人等（放送法第52条の8第1項柱書に規定する外国人等といいます。以下同じ）が当会社の総議決権の20%以上を保有することとなる場合には、当該外国人等に取得の対価として付与される当社普通株式のうち、当社の総議決権の20%以上に相当するものについては、株式に代えて上記新株予約権1個につき当該新株予約権に代わる新たな新株予約権またはその他の財産を、それぞれの外国人等の持株割合に按分比例して交付するものとします。

(h) 新株予約権の行使期間等

新株予約権の行使期間その他必要な事項については、取締役会において別途定め公表するものとします。

(i) 新株予約権証券の不発行

本新株予約権にかかる新株予約権証券は発行しないものとします。但し、新株予約権者から請求があった場合は、この限りではありません。

上記取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

本プランは、当社企業価値および株主の皆様共同の利益を確保し、向上させることを目的として、平成17年5月18日開催の取締役会で決定した「当社株式にかかる買収提案への対応方針」につき、平成19年2月28日開催の取締役会において、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして新たに位置付けるとともに内容の一部改定を行い、平成19年6月28日開催の当社第80期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただいているものであり、基本方針に沿うものと判断しております。

なお、改定後の対応方針（本プラン）は、会社法をはじめとする企業法制、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」、並びに東京証券取引所が平成18年3月7日に発表した「買収防衛策の導入に係る上場制度の整備等に伴う株券上場審査基準等の一部改正について」および同取引所の諸規則等に則り、株主の皆様のご権利内容やその行使、当社株式が上場されている市場への影響等について十分な検討を重ねて整備したものであり、対応措置の発動に際しては、原則として株主総会を開催し株主の皆様のご意思を確認するものであること、判断の公正性・客観性を担保するため、取締役会の諮問機関として、独立性の高い社外取締役および社外監査役ならびに社外有識者からなる企業価値評価特別委員会を設置し、対応措置の発動または不発動等の判断に際してはその勧告を得た上これを最大限尊重すべきこととされているものであること、本プランが1回の株主総会決議を通じて廃止可能となるよう手当てされていることなどから、企業価値および株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないものと判断しております。

4【事業等のリスク】

当社および当グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は、以下の通りであります。必ずしも事業のリスクに該当しない事項についても、投資者の判断上、重要であると考えられる事項については、情報開示の観点から開示しております。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 国内景気変動

当社および当グループの売上のうち、重要な要素であるテレビスポット収入は、実質GDPなどの指標にも表れる国内景気や広告主である企業の業績との連動性が強く、場合によっては一層の下降局面に入ることもあります。当社および当グループは慎重に景気の動向を見極め、コスト低減などの方策もとってきましたが、なお経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) メディア間の競争およびコンテンツの獲得

テレビを中心とした映像・音声の伝送メディアは、従来型の放送、すなわち地上波、衛星（BSおよびCS）、ケーブルに加えて、インターネット上のブロードバンド配信サービスの普及が進展するなど多様化し、メディア間の競争も本格化しております。そうした中で、当社および当グループは、デジタル時代の「最強のコンテンツ発信源」として放送業界に確固とした地位を築くべく、2012年度に向けて視聴率の向上と連結営業利益の確保を目指す中期経営計画「V!up2012」を推進しておりますが、競争相手および競合するサービスが増えて、競争が更に激化することが予想されます。

また、スポーツコンテンツの放送権料が高騰する傾向にある一方で、優良なコンテンツの獲得をめぐる同業者間・メディア間の競争も激化しております。当社および当グループは、今後、より一層強いコンテンツを生み出すことでリスクを回避してまいりますが、これら競争の激化はリスクの拡大と認識しており、なお当社および当グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) デジタル設備投資

地上デジタル放送およびスタジオ等のHD化のための設備投資およびこれによる減価償却については、平成23年（2011年）のデジタル化完全移行に向けて平準化に努めておりますが、地上アナログ放送の終了までには未だ不確定な要素もあり、一時的に当社および当グループの利益を圧迫する要因となり、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 投資有価証券の時価評価

当連結会計年度の純資産の部におけるその他有価証券評価差額金は、前連結会計年度より約245億円減少しました。投資有価証券の時価評価額の増減はキャッシュ・フローに直接影響するものではありませんが、その増減に大きな変動があった場合には、当社の財政状態を示す指標に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 野球興行

当連結会計年度において、連結子会社である株式会社横浜ベイスターズは、年間席の販売で前年並みを確保したものの、最下位でシーズンを終了して観客動員数を減らし営業上も低迷しました。今後も、シーズン成績が、観客動員数、放送権料収入、グッズ販売等を左右して、当グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報の取り扱いについて

当グループは、番組の出演者、観覧者、雑貨販売事業、通信販売事業、インターネット上の会員サービスなどにおいて個人情報を保有しております。当該個人情報の取り扱いにつきましては、十分な注意を払い、対策を講じておりますが、万が一個人情報の漏洩や不正アクセス、不正利用などの事態が発生した場合は、当グループに対する信頼性の低下により、その業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制の影響

当社は、放送法が定める認定放送持株会社として放送法ならびに関係の法令に規制されております。また、当グループの主たる事業であるテレビ放送事業は、電波法、放送法等の法令に規制されております。

放送法は、放送の健全な発展を図ることを目的とし、番組編集の自由や放送番組審議会の設置などを定めています。また、電波法は、電波の公平かつ能率的な利用を確保し、公共の福祉を増進することを目的とし、無線局の免許制度を定め、放送局の免許の有効期間等も定めています。

当グループのテレビ放送については、昭和30年1月に免許を受けて以来、同法による免許の有効期間である5年毎に免許の更新を続け、その後、平成21年4月1日に認定放送持株会社化した当社に代わって、子会社である株式会社TBSテレビが同日免許を承継して現在に至っております。

ラジオ放送の免許については、昭和26年12月に免許を受けて以来同様に更新を続け、平成13年10月に子会社である株式会社TBSラジオ&コミュニケーションズがこれを承継して現在に至っております。

いずれの会社も、テレビ及びラジオの放送局に関する電波法、放送法等の法令による現在の規制等に将来重大な変更があった場合には、当社および当グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、外国人等が直接間接に占める議決権を合計した割合が当社の議決権の5分の1以上を占めることとなる場合は、放送法の規定に従い、外国人等が取得した当社株式について、株主名簿に記載または記録することを拒むことができることとされております。

また、放送法および放送法施行規則の規定により、一の者が有し、または有するものとみなされる当社株式の保有割合の合計が、当社総株主の議決権に占める割合の33%を超えることとなる場合は、当該超過部分の議決権を有しないとされております。

一方、外国人等の有する議決権の割合が100分の15に達した場合には、その割合を6ヶ月ごとに公告することも、放送法によって定められておりますが、本年3月末日時点において、当社は公告すべき状況にはございません。

その他、当グループは、放送関連及び放送外の不動産賃貸事業、雑貨販売事業、通信販売事業、ビューティ&ウェルネス事業、飲食事業等を含む多様な企業群からなり、それぞれ、大規模小売店舗立地法、薬事法、特定商取引法、個人情報保護法、食品衛生法などの関係法令や、表示、品質に関する基準、環境に関する基準、会計基準や税法など、事業ごとにさまざまな法規制を受けております。当グループでは、コンプライアンス（法令遵守）と倫理的行動に万全を期しておりますが、法制度の改廃等により、当グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

建物賃貸借契約

契約会社名	相手方の名称	契約締結年月	契約内容
株式会社東京放送ホールディングス (当社)	三井不動産株式会社	2008年1月	赤坂サカスにおける業務棟・住宅棟の一括賃貸借、テナントへの転貸借、および運営管理業務一切

吸収分割契約

当社は、平成20年9月11日に、認定放送持株会社体制に移行することを発表し、11月5日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社TBSテレビに当社のテレビ放送事業および映像・文化事業（以下、本件事業という）を当社から分割して同社に承継させることを決議し、同日付け、株式会社TBSテレビと吸収分割契約を締結しました。

当社は、その後平成20年12月16日開催の臨時株主総会において、当該吸収分割契約を承認され、平成21年4月1日をもって認定放送持株会社へ移行いたしました。

本吸収分割契約の概要は以下のとおりです。

(1) 会社分割の目的

当社は、現在、番組制作力・企画力の強化、および売上シェアの拡大と利益水準の確保を通じた放送事業の強化に取り組む一方、コンテンツの多面的な利用と多メディア展開、および番組連動を起点とする広汎な周辺事業の収益確保によって、グループ収益の持続的な拡大を目指しております。平成20年7月29日付けおよび同月31日付けプレスリリースにおいて発表いたしました株式会社スタイリングライフ・ホールディングスの経営権取得も、当社の上記グループ成長戦略の一環であります。こうした放送周辺事業との連携によるシナジーを更に増大させ、また、今後とも予想される経営環境の激しい変化に機動的かつ柔軟に対応していくためには、各部門の経営目標と責任を一層明確化しつつ、グループ全体の収益を押し上げることを可能にする新たなグループ体制の確立が急務であると判断するに至りました。

かかる新たなグループ体制の下、当社グループは、引き続き中核とする放送事業においては、その独立性を保ちながら創造力を高めて収益確保に邁進する一方、グループ全体としても、社会に向けた発信力の幅を広げて、情報・娯楽から生活・文化に至るまで、最強のコンテンツ・ソフトを提供し続けることのできる、最良のメディア・グループの構築を目指してまいり所存です。

具体的なグループ体制の在り方についてですが、そもそも当社は、経営の効率化を図り、持続的な成長を遂げるため、平成12年より、持株会社化を視野に入れた組織再編に取り組んでまいったところでございます。その一環として、当社は、同年4月に、株式会社TBSラジオ&コミュニケーションズ、株式会社TBSエンタテインメント等を分社化した後、平成16年10月には、株式会社TBSエンタテインメント等の子会社3社を合併させて株式会社TBSテレビを発足させるなど、従来の法制度下におきましても可能な範囲で、グループ経営の基盤づくりとしての持株会社体制の確立を進めてまいりました。こうした状況の中で、平成20年4月の改正放送法の施行により、認定放送持株会社制度が導入され、放送事業における本格的な持株会社化の途が開かれました。当社といたしましては、グループ経営のさらなる「効率化」と「安定化」を追求し、当社グループの企業価値と株主の皆様共同の利益の最大化を図る観点から、認定放送持株会社制度を活用したグループ体制の再編が最適であると判断したものです。

(2) 会社分割の方法

当社を分割会社とし、株式会社TBSテレビを承継会社とする吸収分割

(3) 会社分割の日程

認定放送持株会社体制移行発表	平成20年9月11日(木)
株主総会基準日	平成20年9月30日(火)
分割決議取締役会	平成20年11月5日(水)
分割承認株主総会	平成20年12月16日(火)
分割の効力発生日	平成21年4月1日(水)

(4) 分割に際して発行する株式及び割当

承継会社は、当社の完全子会社であるため、本件吸収分割に際して、当社に対する承継会社の株式その他の金銭等の交付はなされません。

(5) 分割により減少する資本金等

該当事項はありません。

(6) 分割会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

当社の新株予約権の取扱いについては、本件吸収分割によって変更はありません。なお、当社は、新株予約権付社債を発行しておりません。

(7) 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、本件吸収分割の効力発生日における本件事業に係る一切の契約(但し、雇用契約は除きます。)上の地位並びに本件事業に係る資産、債務、契約その他の権利義務(但し、平成20年11月5日付け吸収分割契約書において特段の定めのあるものを除きます。)を当社から承継いたします。なお、承継会社が当社から承継する債務については、承継会社が免責的にこれを引き受けます。

(8) 債務履行の見込み

本吸収分割において、当社に残存する資産額と承継会社に承継する資産額はともに負債の額を上回っており、収益状況についても負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事態が予測されていないことから、債務履行の見込みは十分に確保されていると判断いたします。

(9) 分割するテレビ放送事業および映像・文化事業の経営成績(平成20年3月期)

(単位:百万円)

	本件事業部門(a)	平成20年3月期実績(b)	比率(a/b)
売上高	265,788	271,404	97.9%
営業利益	14,295	15,231	93.9%

(10) 分割する資産、負債の状況(平成20年9月30日現在)

(単位:百万円)

資 産		負 債	
項 目	帳 簿 価 額	項 目	帳 簿 価 額
流 動 資 産	71,980	流 動 負 債	36,196
固 定 資 産	202,509	固 定 負 債	43
合 計	274,490	合 計	36,239

(11) 分割当事会社の概要（平成20年9月30日現在）

		分割会社	承継会社
(1)	商号	株式会社東京放送（平成21年4月1日付けで「株式会社東京放送ホールディングス」に商号変更）	株式会社TBSテレビ
(2)	事業内容	放送事業、映像・文化事業、不動産事業等	各種放送番組の企画、製作および販売等
(3)	設立年月日	昭和26年5月	平成12年3月
(4)	本店所在地	東京都港区赤坂五丁目3番6号	東京都港区赤坂五丁目3番6号
(5)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 井上 弘 （平成21年4月1日より、 代表取締役社長 財津 敬三）	代表取締役社長 井上 弘 （平成21年4月1日より、 代表取締役社長 石原 俊爾）
(6)	資本金	54,986百万円	300百万円
(7)	発行済株式数	190,434,968株	2,000株
(8)	純資産	360,232百万円（連結）	926百万円（単体）
(9)	総資産	575,225百万円（連結）	13,734百万円（単体）
(10)	決算期	3月31日	3月31日

(12) 会計処理の概要

企業結合会計上、本吸収分割は、共通支配下の取引に該当します。なお、のれんの発生はありません。

(13) 今後の見通し

本吸収分割において事業を承継する承継会社は、当社の完全子会社であるため、本吸収分割による当社連結業績への影響はありません。次年度以降の単体業績につきましては、分割後当社が持株会社となるため、当社の収入は不動産収入の一部および経営指導料収入、並びに子会社・関係会社等からの配当収入等となり、費用は持株会社としての機能に関わるものが中心となります。

6【研究開発活動】

当社および当グループは、公共の電波を用いて国民に高品位で多様なサービスを提供するとともに次世代のデジタル放送の実用化に貢献すべく、新しい番組制作、伝送、放送技術等の研究開発を行っております。

事業の種類別セグメントの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

放送事業

主な研究開発活動としては、ACパケットを用いた音声送り返し装置、背景CGの質感を高めるためのレンダリングソフトの開発、サイマル放送画角最適化装置等であります。

研究開発費の金額は、3億1千9百万円であります。

映像・文化事業

消費者ニーズ、市場性等と他社との差異化の観点から製品コンセプトを企画し、企画された製品コンセプトをもとに製品開発を行っております。基礎研究においては主に新規原料の開発等を行っております。

また、先端的な研究を効率的に応用できるように外部研究機関との共同研究も行っております。

研究開発費の金額は、1億3百万円であります。

不動産事業

特に研究開発活動は行っておりません。

その他事業

特に研究開発活動は行っておりません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針および見積り

当社および当グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されており、財政状態及び経営成績に関する以下の分析が行われております。

連結財務諸表の作成に際し、見積り及び仮定設定が決算数値に大きく影響を与えることを考慮し、当社および当グループでは特に貸倒債権、投資、退職金、偶発債務や訴訟等に関する見積り及び判断に対して、継続して慎重に評価及び測定を行っております。当社経営陣は発生した事象に関して、過去の実績や状況等様々な要因に基づき見積り及び判断を行い、その結果を決算数値に反映させております。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社および当グループの連結財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

貸倒引当金

当社および当グループは、債務者の支払不能時に発生する損失の見積額について貸倒引当金を計上しております。債務者の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当てが必要となる可能性があります。

投資の減損について

当社および当グループは、所有する有価証券、投資有価証券及び出資金の投資価値が著しく下落し、回復の見込みがないと判断した場合、これらにつきまして評価損を計上しております。当連結会計年度におきましては、投資有価証券の評価損105億2百万円を計上しております。

将来の株式市場の低迷または投資先の財政状態の悪化により、評価損の計上が必要となる可能性があります。

繰延税金資産

当社および当グループでは、繰延税金資産の算定に当たって慎重な判断を行い、評価性引当額を計上することによって実現可能性の高い金額への修正を行っております。評価性引当額の必要性を評価するに当たっては、将来の課税所得と継続的な税務計画を慎重に判断しております。また、連結子会社買収時に生じた投資価値差額の減額時に生じた一時差異は、この子会社株式の売却時に税効果が生じるものの、その売却の意思決定を行うまでは、これを評価性引当額として繰延税金資産から減額しています。

退職給付費用

当社及びスタイリングライフグループの従業員退職給付債務及び費用は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出し、また、その他の子会社については簡便法を採用して当社および当グループの連結財務諸表に計上しております。

当社及びスタイリングライフグループの割引率は、日本の長期国債の市場利回りを基準に算出しております。なお、当社には年金資産がありませんが、スタイリングライフグループにおける期待運用収益率は4.0%により算出しています。

数理計算上の差異は当社においては発生年度の翌連結会計年度に償却しており、制度上最短の期間で処理し、将来への負担を最小限に抑える方針であります。また、スタイリングライフグループにおいては、数理計算上の差異及び過去勤務債務を従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～11年）で償却しています。

固定資産の減損について

当社および当グループでは、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日）及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日））を適用しております。

事業用資産の収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合、減損の計上が必要となる可能性があります。

(2) 業績報告

売上高

当連結会計年度においては、世界同時不況の影響により、生産・輸出・企業収益の減少に伴う雇用の悪化、個人消費の減少が続きました。放送業界におきましても、これらの情勢により各企業の広告出稿が著しく減少し、テレビ・ラジオの広告費は前連結会計年度の実績を大幅に下回る水準で推移しました。

しかし、当社は、このような環境の下で、地上波セールスについては、スポンサーニーズに対応した積極的かつきめ細やかな営業活動を展開してまいりました。

また、放送事業とのシナジー創出やショッピング事業の拡大につきましても、昨夏、スタイリングライフグループ各社を当社連結グループに迎えたほか、ソフトビジネスなど映像・文化事業の拡充を図ることによって、グループ収益の確保に努めてまいりました。

地上波テレビのタイムセールスにおきましては、北京オリンピック、WBC（ワールドベースボールクラシック）、内藤大助選手のボクシング世界防衛戦、ワールドグランプリバレーといった各大型スポーツ番組、一社提供の単発番組、22時台のネットミニ番組等多岐にわたるセールスを展開しました。スポットセールスにおきましては、関東地区CM投下量が年度を通じて各月とも前年を割りこみ、営業環境はさらに厳しさを増しました。業種別では「エンタテインメント・趣味」が前年を上回ったものの、「医薬品」「化粧品・トイレタリー」「食品」「自動車・輸送機器」といった当社のスポットセールスの根幹をなす業種の落ち込みが目立つ結果となりました。ラジオ分社のタイムセールスにおきましては、近年のラジオ業界全体をとりまく厳しい環境に加え、世界同時不況の影響を受けて、レギュラー番組セールスの不振が回復せず、前年度の実績を下回る結果となりました。同様に、スポットセールスにおきましても、様々なCM企画を立案し、新たなスポンサーの取り込みを図りましたが、前年度の実績を割り込む結果となりました。

以上により、テレビ・ラジオを合わせた放送セグメントの収入は2,332億7千8百万円で前連結会計年度に比べ8.7%の減収となりました。

映像・文化セグメントの収入は1,217億1千7百万円で前連結会計年度に比べ2倍強の増収となりました。「おくりびと」や「花より男子ファイナル」などの映画事業が好調だったほか、「フェルメール展」などの展覧会、DVDセールスなどが好調でした。また、当連結会計年度より連結の範囲に含めたスタイリングライフグループの影響が出ております。

不動産セグメントの収入は「赤坂Bizタワー」などの賃貸事業が順調に推移し、172億4千5百万円で前連結会計年度に比べて4.5倍強の増収となりました。

以上の結果、連結売上高は3,723億6百万円で前連結会計年度に比べ18.1%の増収となりました。

売上原価と販売費及び一般管理費

売上原価は2,617億3千万円で前連結会計年度より379億2百万円の増加、販売費及び一般管理費は921億1千8百万円で213億9千6百万円の増加となり、営業費用の合計では592億9千8百万円の増加となりました。セグメント別の営業費用では、放送セグメントで81億1千4百万円減少した一方、映像・文化セグメントでは主にスタイリングライフグループの連結に伴い1628億6千5百万円増加し、また不動産セグメントで赤坂サカス開業により、64億9千3百万円増加していることなどが主な要因です。

営業利益

放送セグメントは15億7百万円の営業損失となり、137億7千2百万円の減益、映像・文化セグメントの営業利益は121億3百万円で41億9千万円の増益、不動産セグメントの営業利益は77億7千万円で73億4千6百万円の増益、その他セグメントの営業利益は7千7百万円でほぼ前連結会計年度並みとなり、全体では184億5千7百万円で前連結会計年度に比べ10.5%の減益となりました。

営業外収益・費用

営業外収益は38億6千4百万円で、前連結会計年度と比べ、3億4千7百万円の減少となりました。これは、前連結会計年度まで計上されていた負ののれんの償却がなくなったことなどが主な要因です。一方、営業外費用は23億4億1百万円で、5億9千3百万円の増加となりました。これは、支払利息が4億6千5百万円増加したことなどが主な要因です。

経常利益

経常利益は199億7千9百万円で前連結会計年度に比べ13.5%の減益となりました。

特別利益・損失

特別利益は5億7千7百万円で、前連結会計年度より141億2千5百万円の減少となりました。これは、前連結会計年度では東京エレクトロン株式ほかの売却をし、多額の投資有価証券売却益を計上していたため、当連結会計年度にはこれに見合う特別利益はありませんでした。

特別損失は118億7千9百万円で、前連結会計年度より71億2千1百万円の増加となりました。前連結会計年度にも計上していました投資有価証券評価損が、当連結会計年度では105億2百万円となり、62億7千6百万円増加したことなどによります。

当期純利益

当期純利益は16億5千5百万円でした。当連結会計年度では特別損失が特別利益を大きく上回っており、また、繰延税金資産の資産性の見直しで、評価性引当額の計上などにより実際税率が上昇したことなどにより、前連結会計年度に比べて91.3%の大きな減益となりました。

(3) 流動性および資金の源泉

キャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は364億6百万円（前連結会計年度は211億7千4百万円の獲得）となり、前連結会計年度に比べ152億3千1百万円の増加となりました。これは、税金等調整前当期純利益が86億7千7百万円と前連結会計年度に比べ減益となりましたが、減価償却費200億4千4百万円、投資有価証券評価損105億2百万円など非資金項目の増額調整が大きく、逆に昨年の投資有価証券売却損益のような減額調整がなかったことが主な要因であります。

投資活動の結果使用した資金は600億8千2百万円（前連結会計年度は270億1千1百万円の使用）となり、前連結会計年度に比べ330億7千万円の使用増となりました。これは、投資有価証券の取得による支出が61億9千7百万円と前連結会計年度に比べ214億7百万円減少したものの、新規連結子会社株式の取得による支出が203億5千5百万円があり、また、前連結会計年度に217億8千6百万円計上した投資有価証券の売却による収入が3億1千4百万円と、214億7千2百万円減少したことが主な要因であります。

財務活動の結果調達した資金は424億9千3百万円（前連結会計年度は129億7千3百万円の使用）となり、前連結会計年度に比べ554億6千6百万円の調達増となりました。長期借入金が460億円増加しています。

資金調達の状況

当連結会計年度におきまして、当社グループは次のとおり資金調達いたしました。

当連結会計年度末における当社グループの有利子負債は、社債300億円、長期借入金約832億円（1年内返済予定分含む）に、当社グループキャッシュ・マネジメント・システムにおける資金集中による非連結関係会社からの短期借入金約24億円を合わせ、約1,156億円となっております。

また当社および株式会社スタイリングライフ・ホールディングスは、事業資金、運転資金の機動的な確保を目的として、当連結会計年度末において、複数の金融機関との間で1,020億円のコミットメントラインを締結しております（借入実行残高無し、借入未実行残高1,020億円）。

このほか、資金の効率化を図るため、売掛債権の一部流動化を実施しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額（無形固定資産を含む）は269億8千万円であります。
事業の種類別セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 放送事業

設備投資額は86億8千9百万円であります。

その主なものは、提出会社の中継・回線設備19億2千2百万円、デジタル中継局設備12億3千9百万円、スタジオ・報道設備11億1千3百万円、放送関連編集設備他7億4千5百万円、UPS用蓄電池設備他6億6千7百万円、情報システム関連設備3億1千9百万円、ラジオ設備3億2百万円、その他は通常設備の更新等であります。

設備の除却及び売却の主なものは、提出会社のスタジオ・報道設備3千5百万円であります。

(2) 映像・文化事業

設備投資額は160億8千9百万円であります。

その主なものは、提出会社ののれん132億6百万円、赤坂A C Tシアター設備4億6千1百万円、スタイリングライフグループの社内システム設備7億2千4百万円、販売店舗設備3億2千4百万円、その他は通常設備の更新等であります。

設備の除却及び売却は、とくに重要なものはありません。

(3) 不動産事業

設備投資額は21億9千1百万円であります。

その主なものは、提出会社の赤坂Bizタワー等建物設備等15億5千9百万円、緑山スタジオ設備2億5千7百万円、赤坂熱供給(株)の熱供給設備4千8百万円、その他は通常設備の更新等であります。

設備の除却及び売却は、とくに重要なものはありません。

(4) その他事業

設備投資額は9百万円であります。

その主なものは、(株)ティ・アール・シー（平成21年1月1日付けで(株)TBSサンワークと合併）での車輛設備7百万円です。

設備の除却及び売却は、とくに重要なものはありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

（平成21年3月31日現在）

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	無形固定 資産	その他		合計
テレビ・ラジオ 設備及び本社設備 (東京都港区)	放送事業 映像・文化 事業 不動産事業 その他事業	放送制作送出 及び本社設備	112,946	11,970	80,155 (53,269)	18	4,210	2,801	212,100	179 (41)
緑山スタジオ (神奈川県横浜市 青葉区)	不動産事業	放送制作設備	5,744	388	3,213 (265,688)	-	-	47	9,394	-

(注) テレビ・ラジオ設備及び本社設備の建物及び構築物・機械装置及び運搬具・その他には、賃貸営業用資産をそれぞれ、60,679百万円、462百万円、386百万円含んでおります。

(2) 国内子会社

(平成21年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
赤坂熱供給㈱	放送センター 熱供給設備 (東京都港区)	不動産事業	熱供給 設備	456	1,908	-	0	9	2,373	8
㈱TBS会館	あいテレビ本館 (愛媛県松山市)	不動産事業	賃貸用不 動産	226	-	324 (3,421)	-	0	550	-
㈱プロカム	アルファベット セブンビル設備 (東京都港区)	放送事業	放送制作 設備	5	140	-	-	5	150	69
	放送センター テレビ設備 (東京都港区)	放送事業	放送制作 設備	246	324	-	12	6	588	21
ブラザスタイル㈱	店舗設備等 (東京都中央区 他)	映像・文化 事業	営業店舗 設備他	1,288	-	-	-	493	1,781	1,161 (619)
㈱B&Cラボラトリー ズ	本社設備 (東京都港区)	映像・文化 事業	本社設備	292	89	-	-	212	594	116 (127)

(3) 在外子会社

(平成21年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
TOKYO BROADCASTING SYSTEM INTER NATIONAL INC.	本社設備 (NEW YORK, U.S.A.)	放送事業	放送制作 設備	48	-	-	-	55	103	16

(注) 1. 上記帳簿価額の「その他」には、建設仮勘定を含まない。なお、金額には消費税等は含まれていない。

2. 提出会社のテレビ設備はスタジオ6、同付属設備6式、主調整装置1式、局外放送設備等である。

提出会社のラジオ設備はスタジオ8、同付属設備8式、主調整装置2式、局外放送設備等である。

3. 提出会社の緑山スタジオはテレビスタジオ5、同付属設備5式等である。

4. 提出会社の本社設備のうち建物の一部、緑山スタジオのうち土地の一部は㈱BS-TBS等連結会社以外の会社に賃貸中である。

5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員等)は、年間の平均人員を()外数で記載している。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	投資予定額 (単位：百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定年 月	完成後の 増加能力
				総額	既支払 額				
提出会社	テレビ・ラジ オ設備及び本 社設備 (東京都港区)	放送事業	ニュース バードHD 化更新	700	-	自己資金	2008年 8月	2009年10月	番組制作 能力拡充
(株)プロカム	アルファベッ トセブンビル (東京都港区)	放送事業	撮影機材	42	-	自己資金	2009年 4月	2009年10月	番組制作 能力拡充
	放送センター 内編集室 (東京都港区)	放送事業	編集設備他	149	-	自己資金 及びリー ス	2009年 4月	2009年10月	番組制作 能力拡充
(株)スタイリ ングライフ・ ホールディ ングス	本社設備 (東京都渋谷区)	映像・文化 事業	ネットワー クシステム	200	-	リース	2009年 6月	2009年12月	運用効率 改善
マキシム・ ド・パリ(株)	店舗設備及び 工場 (東京都新宿区)	映像・文化 事業	店舗及び工 場	120	-	リース及 び借入	2009年 6月	2009年 7月	販売能力 拡充

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	190,434,968	190,434,968	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	190,434,968	190,434,968	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年6月1日以降提出日現在までの新株予約権等の行使により発行された株式数は含めていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

提出会社に対して新株の発行を請求できる権利（旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権）に関する事項は、次のとおりである。

株主総会の特別決議日（平成17年6月29日）		
	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の数（個）	276（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	276,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,145（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,145 資本組入額 1,073	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者が当社の取締役又は子会社の取締役の任期満了または当社従業員の定年退職によりその地位を失った場合も権利を行使可能。被付与者が死亡した場合には相続人が新株予約権の権利行使はできない。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2．発行価額は、権利付与日後に当社が普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割（併合）の比率}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年4月1日 ～ 平成17年9月16日 (注)1	74	180,070	62	44,226	62	44,275
平成17年9月16日 (注)2	9,920	189,990	10,326	54,552	10,316	54,592
平成17年9月17日 ～ 平成18年3月31日 (注)1	148	190,138	132	54,685	132	54,724
平成18年4月1日 ～ 平成19年3月31日 (注)1	169	190,307	172	54,857	172	54,897
平成19年4月1日 ～ 平成20年3月31日 (注)1	99	190,406	101	54,959	101	54,998
平成20年4月1日 ～ 平成21年3月31日 (注)1	28	190,434	27	54,986	27	55,026

(注)1. 新株予約権の行使による増加である。

2. 第三者割当増資による増加である。

発行価格 2,081円

資本組入額 1,041円

割当先 (株)電通、(株)ビックカメラ、三井物産(株)、(株)毎日放送

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	67	37	287	219	42	10,761	11,414	-
所有株式数 (単元)	2	532,167	11,884	1,188,595	70,590	216	99,865	1,903,319	103,068
所有株式数の 割合(%)	0.00	27.96	0.62	62.45	3.71	0.01	5.25	100.00	-

(注) 自己株式24,642株は、「個人その他」に246単元及び「単元未満株式の状況」に42株含まれている。

(6)【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
楽天株式会社	東京都品川区東品川4丁目12-3	37,770	19.83
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	18,180	9.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	9,398	4.93
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	8,009	4.20
株式会社毎日放送	大阪府大阪市北区茶屋町17-1	6,166	3.23
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	5,745	3.01
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町2丁目1-1	5,713	3.00
三井物産株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1丁目2-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	4,288	2.25
株式会社ビックカメラ	東京都豊島区高田3丁目23-23	3,810	2.00
株式会社講談社	東京都文京区音羽2丁目12-21	3,771	1.98
計	-	102,853	54.01

(注) 1. 上記銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式を以下のとおり含んでいる。

千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 18,180

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 9,398

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 24,600	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 1,009,800	(注) 1,000	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 189,297,500	1,892,975	-
単元未満株式	普通株式 103,068	-	-
発行済株式総数	190,434,968	-	-
総株主の議決権	-	1,893,975	-

(注) 議決権を含めた株式の貸与取引により、議決権1,000個が発生している。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) (株)東京放送ホールディ ングス	東京都港区赤坂 5丁目3-6	24,600	-	24,600	0.01
(相互保有株式) (株)東通	東京都港区赤坂 2丁目14-5	894,000	100,000	994,000	0.52
(株)テレパック	東京都港区赤坂 2丁目12-10	15,800	-	15,800	0.00
計	-	934,400	100,000	1,034,400	0.54

(注) (株)東通の他人名義所有株式100,000株は、野村證券(株)(東京都中央区日本橋1丁目9-1)への議決権を含めた株式の貸与取引によるものである。

第三者割当増資により発行した株式について

平成17年9月16日の第三者割当増資により発行した株式の取得者から、株式会社東京証券取引所の定める第三者割当等により発行された新株の譲渡の報告等に関する規則(以下、「第三者割当規則」という。)及び同規則の取扱いに基づき、平成17年9月16日から2年間において、当該株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を報告する旨の確約を得ている。

なお、当該株式について平成19年4月1日から平成19年9月15日までの間に株式の移動は行われていない。

(8) 【ストック・オプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用している。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものである。当該制度の内容は次の通りである。

平成17年6月29日定時株主総会決議分

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成17年6月29日定時株主総会終結時に在任する当社常勤取締役、執行役員及び当社幹部従業員並びに子会社の常勤取締役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものである。

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	常勤取締役 10名 執行役員 11名 幹部従業員 37名 子会社常勤取締役 35名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(千株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 発行価額は、権利付与日後に当社が普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割(併合)の比率}}$$

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,583	7,775,897
当期間における取得自己株式	595	814,400

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	24,642	-	25,237	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重視する姿勢を明確にするため、平成18年3月期から、業績に連動した配当方針をとっております。具体的には、当社個別当期純利益の20%を目安に、安定性も維持するため、1株当たり10円を下限とした年間配当をおこなっております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。また、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

平成21年3月期の配当につきましては、当社個別において、38億円の当期純損失を計上した状況を受けて、大変遺憾ながら、年間配当予想額を下限の10円として、支払い済みの中間配当額8円を差し引いた2円を1株当たりの期末配当額とします。

また、平成21年4月1日をもって当社が認定放送持株会社に移行したことにより、当社個別の収益構造が大きく変わるため、配当方針を一部変更することにいたしました。具体的には、配当の基準を連結の当期純利益とし、目処とする配当性向を30%に引き上げます。また、業績連動の特性をより明確にするため、配当額の下限は設けないことにいたします。なお、特殊な要因で当期純利益が大きく変動する場合は、その影響を考慮して配当額を決定いたします。

この配当方針は、平成22年3月期の中間配当から適用します。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当金 (円)
平成20年11月5日 取締役会決議	1,523	8
平成21年6月26日 定時株主総会	380	2

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	2,450	4,110	5,300	4,380	2,800
最低(円)	1,552	1,692	2,295	1,956	1,143

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2)【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	1,964	1,850	1,393	1,384	1,296	1,445
最低(円)	1,402	1,187	1,170	1,184	1,145	1,143

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長		井上 弘	昭和15年1月5日生	昭和38年4月 当社入社 平成3年12月 テレビ営業局長 平成5年6月 取締役テレビ営業局長 平成7年5月 取締役テレビ編成局長 平成8年6月 常務取締役 平成9年6月 専務取締役 平成13年6月 代表取締役副社長 平成14年6月 代表取締役社長 平成16年10月 株式会社TBSテレビ代表取締役社長 平成21年4月 代表取締役会長(現任) 平成21年4月 株式会社TBSテレビ代表取締役会長(現任)	(注)4	36
代表取締役社長		財津 敬三	昭和20年9月16日生	昭和43年4月 当社入社 平成8年5月 社長室局長 平成9年6月 社長室長 平成11年6月 取締役総務局長 平成13年6月 常務取締役 平成16年10月 専務取締役 平成18年6月 代表取締役専務 平成21年4月 代表取締役社長(現任)	(注)4	31
常務取締役		衣笠 幸雄	昭和24年9月22日生	昭和48年4月 当社入社 平成16年10月 人事労政局長 平成17年6月 執行役員人事労政局長 平成18年6月 取締役人事労政局長 平成20年5月 取締役 平成20年6月 常務取締役(現任) 平成21年4月 株式会社TBSテレビ取締役(現任)	(注)4	5
取締役相談役		若林 貴世志	昭和17年10月3日生	昭和42年4月 当社入社 平成7年5月 テレビ営業局長 平成8年6月 取締役テレビ営業局長 平成9年6月 常務取締役 平成16年6月 取締役副社長 平成16年10月 株式会社TBSテレビ取締役副社長 平成18年6月 取締役 平成19年6月 取締役相談役(現任)	(注)4	19

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		武田 信二	昭和27年7月5日生	平成3年10月 株式会社毎日新聞社退職 平成3年11月 当社入社 平成16年5月 営業本部営業局長 平成17年6月 執行役員営業本部副本部長 平成19年4月 執行役員経営メディア本部長 平成19年6月 取締役経営メディア本部長 平成21年4月 取締役(現任) 平成21年4月 株式会社TBSテレビ取締役 (現任) 平成21年6月 株式会社TBSラジオ&コミュニケーショングループ取締役会長 (現任)		3
取締役		神成 尚史	昭和31年6月8日生	昭和55年4月 当社入社 平成19年6月 経理局長 平成21年6月 株式会社TBSテレビ執行役員 (現任) 平成21年6月 取締役(現任)	(注)4	9
取締役		石原 俊爾	昭和20年10月2日生	昭和44年4月 当社入社 平成9年6月 編成局長 平成14年6月 執行役員メディア推進局長 平成15年6月 取締役メディア推進局長 平成16年5月 取締役編成本部長 平成16年10月 株式会社TBSテレビ常務取締役 平成16年10月 取締役編成制作本部長・報道本部長 平成19年4月 取締役(現任) 平成19年6月 株式会社TBSテレビ専務取締役 平成21年4月 株式会社TBSテレビ代表取締役社長(現任)	(注)4	24
取締役		平本 和生	昭和20年10月16日生	昭和44年4月 当社入社 平成11年6月 報道局長 平成14年6月 執行役員報道局長 平成15年6月 取締役 平成15年6月 株式会社TBSビジョン代表取締役社長 平成17年6月 常務取締役 平成20年6月 専務取締役 平成21年6月 取締役(現任) 平成21年6月 株式会社BS-TBS代表取締役社長(現任)	(注)4	18

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		児玉 守弘	昭和18年5月17日生	昭和41年4月 当社入社 平成9年6月 事業局長兼事業センター長 平成11年6月 取締役事業局長 平成13年6月 上席執行役員事業局長 平成14年6月 取締役事業局長 平成15年6月 常務取締役 平成16年5月 常務取締役事業本部長 平成16年10月 取締役事業本部長 平成19年1月 株式会社ドリマックス・テレビジョン代表取締役社長 平成19年6月 株式会社TBSサービス代表取締役社長(現任) 平成21年6月 取締役(現任)	(注)4	19
取締役		山本 雅弘	昭和15年6月17日生	平成14年6月 株式会社毎日放送代表取締役社長 平成14年6月 当社取締役(現任) 平成19年6月 株式会社毎日放送代表取締役会長(現任) 平成21年4月 株式会社TBSテレビ取締役(現任)	(注)4	-
取締役		檜田 松瑩	昭和18年2月12日生	平成14年10月 三井物産株式会社代表取締役社長 平成19年6月 当社取締役(現任) 平成21年4月 三井物産株式会社取締役会長(現任) 平成21年4月 株式会社TBSテレビ取締役(現任)	(注)4	-
取締役		高嶋 達佳	昭和19年1月1日生	平成19年6月 株式会社電通代表取締役社長 平成21年4月 株式会社電通代表取締役社長執行役員(現任) 平成21年6月 株式会社TBSテレビ取締役(現任) 平成21年6月 当社取締役(現任)	(注)4	-
取締役		朝比奈 豊	昭和22年9月14日生	平成20年6月 株式会社毎日新聞代表取締役社長(現任) 平成21年6月 株式会社TBSテレビ取締役(現任) 平成21年6月 当社取締役(現任)	(注)4	-
常勤監査役		小川 邦雄	昭和18年10月25日生	昭和42年4月 当社入社 平成13年6月 業務監査室長 平成16年6月 常勤監査役(現任) 平成21年4月 株式会社TBSテレビ監査役(現任)	(注)5	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		小田 忠明	昭和21年7月7日生	昭和44年7月 当社入社 平成11年6月 当社制作局制作推進部長兼テレビ編成局編成部兼分社準備室局長 平成15年1月 株式会社ティ・ビー・エス・エンタテインメント代表取締役社長 平成15年6月 当社執行役員・編成局担当局長 平成16年10月 株式会社TBSテレビ取締役・業務局長兼総務部長 平成19年6月 同社常務取締役 平成20年6月 常勤監査役(現任)	(注)5	8
監査役		岡部 敬一郎	昭和7年7月23日生	平成5年6月 コスモ石油株式会社代表取締役社長 平成8年6月 当社監査役(現任) 平成11年6月 コスモ石油株式会社代表取締役会長兼社長 平成16年6月 同社代表取締役会長(現任) 平成21年4月 株式会社TBSテレビ監査役(現任)	(注)5	-
監査役		田中 健生	昭和21年1月23日生	平成10年6月 東京エレクトロン株式会社代表取締役常務 平成13年6月 当社監査役(現任) 平成14年2月 東京エレクトロン株式会社取締役 平成16年6月 東京エレクトロン株式会社常勤監査役 平成21年4月 株式会社TBSテレビ監査役(現任) 平成21年6月 東京エレクトロン株式会社顧問(現任)	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		明石 康	昭和6年1月19日生	昭和54年5月 国際連合事務次長 平成4年1月 同 事務総長特別代表 (カンボジア暫定統治機構担 当) 平成6年1月 同 事務総長特別代表 (旧ユーゴスラビア担当) 平成10年4月 広島平和研究所所長 平成11年7月 日本紛争予防センター会長 (現任) 平成14年10月 スリランカ平和構築及び復旧 ・復興担当日本政府代表 (現任) 平成19年5月 財団法人ジョイセフ(家族計 画国際協力財団)会長(現 任) 平成20年6月 当社監査役(現任) 平成21年4月 株式会社TBSテレビ監査役 (現任)	(注)5	-
計						177

- (注) 1. 監査役岡部敬一郎、田中健生、明石康は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」である。
2. 取締役山本雅弘、槍田松瑩、高嶋達佳、朝比奈豊は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」である。
3. 当社では経営の意思決定と業務執行の役割分担の明確化を目的として、執行役員制度を導入している。構成は執行役員5名である。
4. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、上場企業として市場経済の発展に寄与すべき責務を負うと同時に、有限希少の電波を預かる放送事業者を傘下に持つ認定放送持株会社として、高い公共的使命を与えられている企業であります。グループ経営の効率性を向上させ企業価値を最大化していくと同時に、認定放送持株会社としての社会的責任を果たしていくことを、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

(1) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

会社の機関の内容

当社は監査役制度を採用しており、提出日現在（平成21年6月26日）監査役は5名のうち3名が社外監査役、取締役は13名うち4名が社外取締役であります。また、当社は執行役員制度を設けており、現在、執行役員は5名であります。取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会は原則として月1回開催され、会社の重要な業務執行の決定と重要事項の報告が行われております。また、社長の意思決定および業務執行のための審議機関としてグループ経営戦略会議を置いており、グループ経営を含む経営管理全般の執行方針等について協議を行っております。現在、グループ経営戦略会議は、常勤取締役に加え重要な子会社の代表取締役のうちから社長が指名する者によって構成し、原則週1回開催しております。さらに、グループ経営戦略会議には、専門の審議のために、予算や投融资等に関する各部会を設置しております。

当グループは、当社を認定放送持株会社とし、放送事業を中核とする当社グループの各事業については、経営の機動性と経営資源の最適配分の観点から、各子会社の経営に責任と権限を委譲する形で運営されておりますが、その一方で、合同月次連絡会を毎月開催する等、グループ各社間においては、不断に業務執行上の情報共有や意思統一に努めております。

内部統制システムとリスク管理体制の整備の状況

当社は、企業集団として内部統制体制を構築・推進するため、社長を委員長とする「TBSグループ企業行動委員会」を設置し、適正かつ効率的な事業遂行を達成するとともに、企業集団としての企業価値の維持・増大をはかることとしております。同委員会は、当社および当グループの取締役ならびに外部委員（弁護士）で構成し、以下の事項を所管しております。内部統制体制の整備・評価・改善に関すること。企業倫理の確立に関すること。リスクの管理および適正で効率的な業務の推進に関すること。情報開示体制に関すること。当グループ各社の取締役会の諮問に関すること。

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として、当グループが最良の企業体として成長していくための企業理念を掲げて、「TBSグループ行動憲章」を制定し、すべての役職員が守るべき基本的誓約としております。また、同憲章を具体的に実現するための基準を、「TBSグループ行動基準」として定め、これらの遵守の徹底をはかっております。「TBSグループ情報開示基本方針」を策定し、適時かつ適切な情報開示を行い、当グループとしての説明責任を果たすこととしております。当社社外取締役・社外監査役および有識者からなる「企業価値評価特別委員会」は、取締役会の諮問に応じ、企業価値最大化を実現する方策としての的確性を検討し、検討結果を取締役に勧告することとしております。当社においては、常勤監査役に社外監査役が加わり監査役会を置いて監査を行っております。特に重要な子会社である株式会社TBSテレビにおいては、監査役会は設置しておりませんが、社外監査役など当社に準ずる体制で監査を行っております。

当社は、取締役の職務の執行に係わる情報の保存および管理に関する体制として、取締役の職務執行に係わる情報については、「文書取扱規定」において各種文書の取扱基準を設け、定められた文書保存期間に基づき、適切かつ確実に保存・管理しております。取締役および監査役から、取締役の職務執行に係わる文書の閲覧請求があった場合は、速やかに対応できるよう文書保管態勢を整備しております。

当社は、損失の危険の管理に関する規定その他の体制として、事業活動および業務プロセスに係わる損失の危険を継続的にコントロールするために「TBSグループリスク管理委員会」を設置するとともに、各部門（グループ会社を含む）にリスク管理責任者を置き、さらに必要な諸規定を整備し、適切な運営をはかることとしております。株価、為替、金利変動のリスクについて、「市場リスク管理基本方針」を定め、半年ごとにその方針を見直し、適切に対応しております。投資および融資の管理、調整、その効率的運用を図るため、「投融资管理規定」を定め、「投融资部会」が、投融资の適否の事前審査にあり、「グループ経営戦略会議」に諮るものとしております。企業ブランドの毀損等の重大なリスクの発生に備えるため、通常時とは異なる対応組織の構築、業務手順、情報管理のあり方等を定めた「TBSグループ危機対応規定」を策定し、リスク発生時には適切に対応することとしております。「情報セキュリティー基本方針」を定め、不正アクセスやコンピュータウィルス等によるシステムの破壊、データの漏えい・侵害等を防止するとともに、ネットワークの適切な利用をはかることとしております。

当社は、職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制として、コンプライアンス室を、コンプライアンス体制の整備、運用をはかる統括部署として有効かつ適切に機能させています。業務監査室（5名）を、内部統制の整備および運用状況を検討・評価しその改善を促す、業務執行から独立した内部監査部門として機能させています。当グループの内部通報制度として「TBSホットライン」を整備し、法令または社内規則に違反する事実等についての通報の受付窓口を業務監査室および社外弁護士事務所に設け、適切に運用しています。特定の職員への権限の集中を排除するための人事的措置等、内部牽制機能を整備することとしています。

当社は、当社および当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制として、「TBSグループ行動憲章」および「TBSグループ行動基準」を、当グループ各社共通の誓約・行動指針としております。傘下の放送局である株式会社TBSテレビおよび株式会社TBSラジオ&コミュニケーションズにおいては、放送法に基づいて設置される「番組審議会」が、放送番組の改善・向上をはかる目的で、同社の諮問に対する答申および建議を行っております。特に影響の大きい株式会社TBSテレビにおいては、外部の識者を中心に構成する「『放送と人権』特別委員会」が、放送上の人権に係わる問題に対する必要な措置について、同社社長に勧告することとしております。当社は同社よりその報告を受け、必要な対応を行っております。当社に、「業務監査室」を置き、当グループ各社を含めた業務監査を行っております。当グループ各社において、「TBSグループコーポレートガバナンス要綱」を策定し、内部統制体制を構築・運用するよう浸透をはかり、グループ内親会社・子会社関係の健全性を保つための体制を整えております。当グループ各社は、「TBSホットライン」に参加し、その周知をはかるよう体制をつくり、運用しております。当グループの経営効率の向上をはかる目的で、「関係会社経営管理規定」を定め、関係会社の指導および育成を促進することとしています。

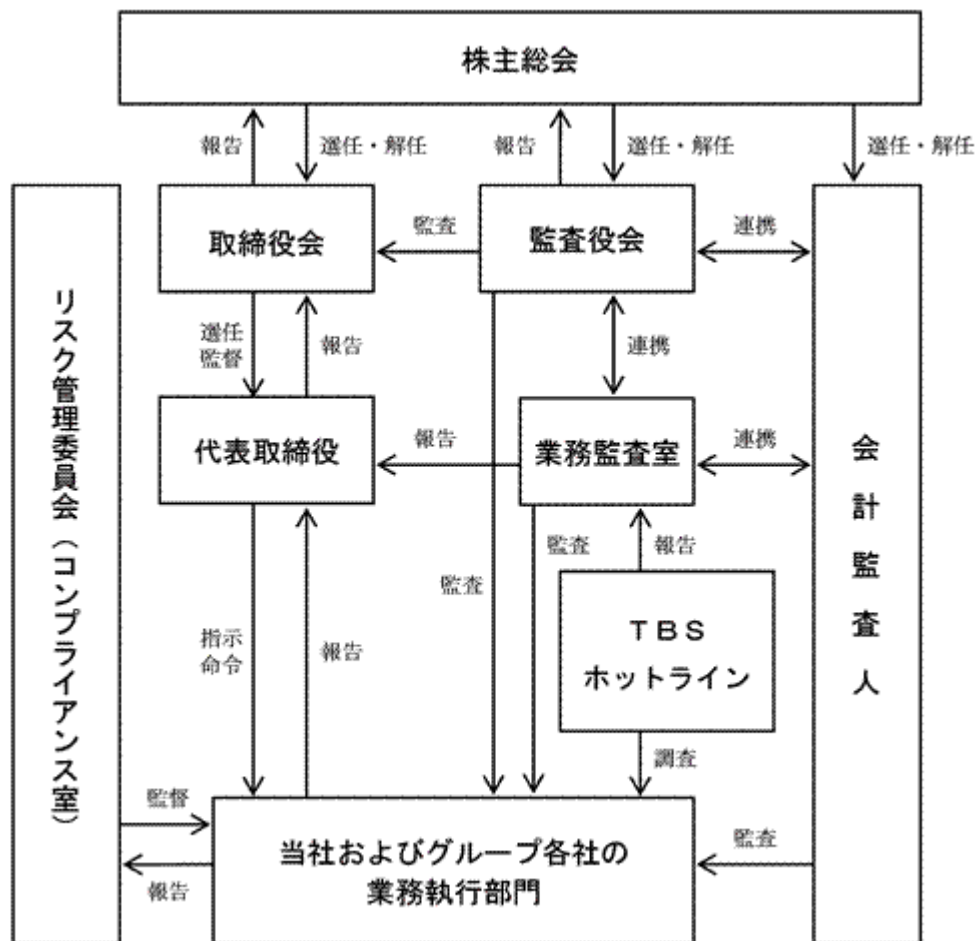
当社は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制として、監査役の職務を補助するため監査役室を機能させ、補助すべき職員に関する規定を整備することとしています。監査役会は、監査役の調査に関する事項等について、必要な場合は監査役会調査本部を設置し、監査役会が任命した職員をして監査役会または監査役を補佐させることとしています。監査役の職務を補助すべき職員の人事考課、異動、懲戒については監査役の同意を得ることとしています。取締役および職員は、業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役にそのつど報告しております。監査役は、随時、必要に応じて、取締役および職員に対して報告を求められることができることとしています。「TBSホットライン」の適正な運用をはかることにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について、監査役への適切な報告体制を確保しております。監査役は、業務監査室が行った内部監査の結果について報告を受けることとしています。監査役は、重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、担当取締役からの業務執行に関する報告を求められることができるほか、必要に応じて各部門への直接聴取を行うことができることとしています。監査役、会計監査人、業務監査室は有効かつ効率的な内部統制を構築するため情報を共有しています。

会計監査の状況

会計監査に関しては、当社は会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査にあずさ監査法人を起用しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。当期において業務執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定社員 業務執行社員 山田治彦、阿部隆哉、湯口豊
- ・会計監査に係る補助者の構成
会計監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選定基準に基づき決定されております。
具体的には、公認会計士及び会計士補を主たる構成員としております。

以上に述べました当社の経営監視及び経営執行の仕組み、コーポレート・ガバナンス体制の概要図は次の通りです。



役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役（社内取締役11名、社外取締役4名）及び監査役（常勤監査役3名、社外監査役3名）に対する報酬の内容（役員賞与含む）で定款または株主総会決議に基づくものが、取締役5億1百万円（うち社外取締役2千万円）、監査役5千9百万円（うち社外監査役1千3百万円）であります。

(2) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害關係の概要

社外取締役山本雅弘氏は株式会社毎日放送の代表取締役会長であり、当社子会社の株式会社TBSテレビと株式会社毎日放送との間にはテレビ電波料等の取引があります。社外取締役高嶋達佳氏は株式会社電通の代表取締役社長であり、当社子会社の株式会社TBSテレビと株式会社電通との間にはスポット販売などの取引があります。社外取締役朝比奈豊氏は株式会社毎日新聞社の代表取締役社長であり、当社子会社の株式会社TBSテレビと株式会社毎日新聞社との間には新聞広告出稿等の取引があります。いずれの取引も、それぞれの会社での定型的な取引であり、社外取締役及び社外監査役個人が、直接利害關係を有するものではありません。

また、株式会社毎日放送、株式会社毎日新聞社、三井物産株式会社及び東京エレクトロン株式会社は、当社の発行済株式総数の3.23%、0.58%、2.25%、0.93%を所有しており（信託分は除く）、当社は株式会社毎日放送、株式会社電通、株式会社毎日新聞社及び東京エレクトロン株式会社の発行済株式総数の4.36%、1.43%、2.04%、4.83%を所有しておりますが、いずれも経営に影響を与えるものではありません。

(3) 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

(4) 社外取締役および社外監査役との間の責任限定契約

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(5) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨定款に定めております。

(6) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨定款に定めております。これは、経営環境に適応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	56	52
連結子会社	-	-	2	-
計	-	-	59	52

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はない。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

株式会社スタイリングライフ・ホールディングスの株式取得にかかる財務調査。

【監査報酬の決定方針】

具体的な方針は定めていない。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、第81期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第82期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表並びに第81期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び第82期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けている。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,045	48,862
受取手形及び売掛金	38,497	39,727
たな卸資産	8,550	-
商品及び製品	-	6,755
番組及び仕掛品	-	7,781
原材料及び貯蔵品	-	1,010
前払費用	8,977	10,861
繰延税金資産	4,927	3,782
その他	5,988	9,442
貸倒引当金	51	176
流動資産合計	96,934	128,048
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	184,789	2, 1 191,459
減価償却累計額	56,643	65,424
建物及び構築物(純額)	128,146	126,035
機械装置及び運搬具	80,808	2, 1 84,217
減価償却累計額	62,343	66,899
機械装置及び運搬具(純額)	18,464	17,317
工具、器具及び備品	14,716	1 18,514
減価償却累計額	11,450	14,872
工具、器具及び備品(純額)	3,265	3,641
土地	84,752	2 84,752
リース資産	-	180
減価償却累計額	-	24
リース資産(純額)	-	156
建設仮勘定	4,396	2,310
有形固定資産合計	239,025	234,213
無形固定資産		
ソフトウェア	5,189	5,299
のれん	-	3 28,783
リース資産	-	381
その他	1,372	1,615
無形固定資産合計	6,561	36,080
投資その他の資産		
投資有価証券	4, 6 183,297	4, 6 136,875
長期貸付金	487	506
繰延税金資産	1,711	7,615
長期前払費用	1,914	2,078
その他	4 7,856	4 11,937
貸倒引当金	578	576
投資その他の資産合計	194,689	158,437
固定資産合計	440,276	428,731
資産合計	537,211	556,780

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	32,100	40,360
短期借入金	2,073	2,449
1年内返済予定の長期借入金	-	21,250
未払金	35,766	11,656
未払法人税等	7,927	3,035
未払消費税等	466	2,151
未払費用	5,010	5,613
役員賞与引当金	329	209
その他の引当金	-	847
その他	3,762	5,033
流動負債合計	87,438	92,608
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	20,000	62,000
退職給付引当金	9,706	12,487
リース債務	-	436
繰延税金負債	12,867	1,158
その他	16,823	15,858
固定負債合計	89,397	121,940
負債合計	176,835	214,548
純資産の部		
株主資本		
資本金	54,959	54,986
資本剰余金	60,227	60,254
利益剰余金	217,691	215,539
自己株式	79	87
株主資本合計	332,799	330,693
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	25,647	1,061
繰延ヘッジ損益	417	335
為替換算調整勘定	72	83
評価・換算差額等合計	25,157	642
少数株主持分	2,420	10,895
純資産合計	360,376	342,231
負債純資産合計	537,211	556,780

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
売上高	315,175	372,306
売上原価	223,828 ₂	261,730 ₂
売上総利益	91,347	110,576
販売費及び一般管理費	70,722 _{1, 2}	92,118 _{1, 2}
営業利益	20,624	18,457
営業外収益		
受取利息	285	222
受取配当金	2,959	2,836
負ののれん償却額	344	-
保険金収入	159	127
持分法による投資利益	-	167
その他	463	510
営業外収益合計	4,211	3,864
営業外費用		
支払利息	834	1,300
支払手数料	-	292
持分法による投資損失	90	-
固定資産除却損	320	319
売掛債権売却損	203	182
その他	297	247
営業外費用合計	1,748	2,341
経常利益	23,088	19,979
特別利益		
投資有価証券売却益	14,670	-
移転補償金	-	323
前期損益修正益	-	197 ₃
その他	32	55
特別利益合計	14,702	577
特別損失		
年金制度移行解決金	70	-
固定資産除却損	176 ₄	187 ₄
投資有価証券売却損	-	415
投資有価証券評価損	4,225	10,502
減損損失	-	118
その他	285	655
特別損失合計	4,757	11,879
税金等調整前当期純利益	33,032	8,677
法人税、住民税及び事業税	12,350	4,510
法人税等調整額	1,559	1,859
法人税等合計	13,909	6,369
少数株主利益	100	652
当期純利益	19,022	1,655

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	54,857	54,959
当期変動額		
新株の発行	101	27
当期変動額合計	101	27
当期末残高	54,959	54,986
資本剰余金		
前期末残高	60,125	60,227
当期変動額		
新株の発行	101	27
当期変動額合計	101	27
当期末残高	60,227	60,254
利益剰余金		
前期末残高	202,094	217,691
当期変動額		
剰余金の配当	3,426	3,807
当期純利益	19,022	1,655
当期変動額合計	15,596	2,152
当期末残高	217,691	215,539
自己株式		
前期末残高	63	79
当期変動額		
自己株式の取得	15	7
当期変動額合計	15	7
当期末残高	79	87
株主資本合計		
前期末残高	317,015	332,799
当期変動額		
新株の発行	202	55
剰余金の配当	3,426	3,807
当期純利益	19,022	1,655
自己株式の取得	15	7
当期変動額合計	15,783	2,105
当期末残高	332,799	330,693

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	65,154	25,647
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	39,506	24,586
当期変動額合計	39,506	24,586
当期末残高	25,647	1,061
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	700	417
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,118	82
当期変動額合計	1,118	82
当期末残高	417	335
為替換算調整勘定		
前期末残高	16	72
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	89	10
当期変動額合計	89	10
当期末残高	72	83
評価・換算差額等合計		
前期末残高	65,871	25,157
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40,714	24,514
当期変動額合計	40,714	24,514
当期末残高	25,157	642
少数株主持分		
前期末残高	2,411	2,420
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8	8,475
当期変動額合計	8	8,475
当期末残高	2,420	10,895

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	385,298	360,376
当期変動額		
新株の発行	202	55
剰余金の配当	3,426	3,807
当期純利益	19,022	1,655
自己株式の取得	15	7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40,705	16,039
当期変動額合計	24,922	18,144
当期末残高	360,376	342,231

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	33,032	8,677
減価償却費	14,645	20,044
長期前払費用償却額	710	784
負ののれん償却額	344	-
投資有価証券評価損益（は益）	4,225	10,502
退職給付費用	413	778
固定資産除却損	497	506
のれん償却額	-	1,204
貸倒引当金の増減額（は減少）	110	12
受取利息及び受取配当金	3,244	3,059
支払利息	834	1,300
持分法による投資損益（は益）	90	167
投資有価証券売却損益（は益）	14,670	415
売上債権の増減額（は増加）	4,811	3,099
たな卸資産の増減額（は増加）	1,528	1,316
前払費用の増減額（は増加）	4,700	1,305
仕入債務の増減額（は減少）	1,143	1,510
未収消費税等の増減額（は増加）	3,820	3,791
その他の固定負債の増減額（は減少）	3,455	153
その他	2,587	5,155
小計	26,714	44,079
利息及び配当金の受取額	3,248	2,983
利息の支払額	829	1,266
法人税等の支払額	7,958	9,390
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,174	36,406
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却による収入（純額）	9	84
有形固定資産の取得による支出	32,935	30,952
有形固定資産の売却による収入	35	88
無形固定資産の取得による支出	1,626	2,034
投資有価証券の取得による支出	27,604	6,197
投資有価証券の売却による収入	21,786	314
長期預り敷金の増加による収入	13,167	268
長期預り敷金の減少による支出	-	1,480
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	1
その他	156	183
投資活動によるキャッシュ・フロー	27,011	60,082

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,104	49,857
短期借入金の返済による支出	637	49,481
長期借入れによる収入	-	63,750
長期借入金の返済による支出	10,040	17,750
株式の発行による収入	202	55
自己株式の取得による支出	15	7
配当金の支払額	3,495	3,805
少数株主への配当金の支払額	92	82
その他	-	41
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,973	42,493
現金及び現金同等物に係る換算差額	291	10
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	19,101	18,806
現金及び現金同等物の期首残高	48,866	29,764
現金及び現金同等物の期末残高	29,764	48,571

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社</p>	<p>連結子会社の数 29社 主要な連結子会社の名称 「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略している。 (株)TBSプラザは平成19年10月1日付けで連結子会社である(株)TBSトライメディアに吸収合併され消滅したため、連結の範囲から除外している。</p>	<p>連結子会社の数 34社 主要な連結子会社の名称 「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略している。 平成20年7月31日付けで、(株)スタイリングライフ・ホールディングスを子会社化し、その完全子会社である、プラザスタイル(株)、(株)ライトアップショッピングクラブ、(株)B & Cラボラトリーズ、(株)C Pコスメティクス、マキシム・ド・パリ(株)を合わせた6社を平成20年7月1日をみなし取得日として連結の範囲に含めている。 また、(株)ティ・アール・シーは平成21年1月1日付けで連結子会社である(株)TBSサンワークに吸収合併され消滅したため、連結の範囲から除外している。</p>
<p>(2) 非連結子会社</p>	<p>主要な非連結子会社名 (株)テレパック なお、非連結子会社23社は、総資産、売上高、当期純損益、利益剰余金(持分に見合う額)等のいずれの観点から見てもそれぞれ小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。</p>	<p>主要な非連結子会社名 (株)テレパック なお、非連結子会社26社は、総資産、売上高、当期純損益、利益剰余金(持分に見合う額)等のいずれの観点から見てもそれぞれ小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用会社</p>	<p>持分法適用の関連会社 4社 会社名 (株)東通、(株)ティ・エル・シー、(株)ビーエス・アイ、(株)トマデジ</p>	<p>持分法適用の関連会社 5社 会社名 (株)東通、(株)ティ・エル・シー、(株)BS-TBS(旧社名(株)ビーエス・アイ)、(株)トマデジ、(株)RGマーケティング 当連結会計年度より、新規に連結の範囲に含めた(株)B & Cラボラトリーズの関連会社である(株)RGマーケティングを、持分法適用の範囲に含めている。</p>
<p>(2) 持分法非適用会社</p>	<p>上記1.(2)の非連結子会社23社及び(株)シー・ティ・ビー・エス等関連会社36社である。 なお、非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用せず原価法により評価している。</p>	<p>上記1.(2)の非連結子会社26社及び(株)シー・ティ・ビー・エス等関連会社37社である。 なお、非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用せず原価法により評価している。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうちTOKYO BROADCASTING SYSTEM INTERNATIONAL, INC.、(株)横浜ベイスターズの決算日は平成19年12月31日である。連結財務諸表作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、同決算日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っている。	連結子会社のうちTOKYO BROADCASTING SYSTEM INTERNATIONAL, INC.、(株)横浜ベイスターズの決算日は平成20年12月31日である。連結財務諸表作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、同決算日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っている。
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>(a) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用している。</p> <p>(b) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用している。</p> <p>デリバティブ 時価法</p> <p>たな卸資産 個別法に基づく原価法を採用している。</p>	<p>有価証券</p> <p>(a) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(b) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>たな卸資産 番組及び仕掛品については、主として個別法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用している。</p> <p>商品及び製品については、主として移動平均法または総平均法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用している。</p> <p>原材料及び貯蔵品については、主として移動平均法または総平均法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用している。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用している。この変更による損益に与える影響は軽微である。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産</p> <p>建物</p> <p>(a)平成19年3月31日以前に取得したのものとして旧定額法</p> <p>(b)平成19年4月1日以降に取得したのものとして定額法</p> <p>建物以外</p> <p>(a)平成19年3月31日以前に取得したのものとして旧定率法</p> <p>(b)平成19年4月1日以降に取得したのものとして定率法</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりである。</p> <p>建物及び構築物 7～50年</p> <p>機械装置及び運搬具 5～6年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) 及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)) に伴い、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更している。</p> <p>これに伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、売上総利益が347百万円、営業利益が378百万円、経常利益が378百万円、税金等調整前当期純利益が378百万円、当期純利益が224百万円それぞれ減少している。</p> <p>なおセグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>(追加情報)</p> <p>なお、平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年度から5年間で均等償却する方法によっている。</p> <p>当該変更に伴い、売上総利益が379百万円、営業利益が403百万円、経常利益が403百万円、税金等調整前当期純利益が403百万円、当期純利益が239百万円それぞれ減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>	<p>有形固定資産(リース資産を除く)定率法(ただし建物については定額法)を採用している。</p> <p>なお、主な耐用年数については以下のとおりである。</p> <p>建物及び構築物 7～50年</p> <p>機械装置及び運搬具 5～8年</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>無形固定資産 定額法を採用している。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。</p> <p>長期前払費用 毎期均等償却。</p>	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっている。 長期前払費用 同左</p>
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	<p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に備えるため、当連結会計年度末における支給見込み額を計上している。</p> <p>退職給付引当金 当社及び連結子会社において従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。数理計算上の差異は、それぞれ発生翌連結会計年度に費用処理することとしている。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p>
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上している。</p>	<p>同左</p>
(5) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用している。</p> <p>ヘッジ手段 買掛金に対するデリバティブ取引(為替予約取引)。 支払利息に対するデリバティブ取引(金利スワップ取引)。 投資有価証券に対するデリバティブ取引(株式オプション取引)。</p> <p>ヘッジ対象 相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないものおよびキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。</p> <p>ヘッジ方針 為替変動リスク ヘッジ対象を限定、実需の範囲内で行う。 金利変動リスク 発行する社債および借入金の利息削減のため、固定金利と変動金利を交換。 株価変動リスク 売却予定のある投資有価証券に限定、時価が下落するリスクを回避する為、デリバティブ取引を行う。</p> <p>ヘッジの有効性の評価方法 キャッシュ・フロー及び時価の変動を分析。6ヶ月毎に測定し、単月・累計で記録している。但し特例処理によった金利スワップについては有効性評価を省略している。</p> <p>その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの ヘッジ取引の契約は資金担当部署にて行われるが、その種類および取引限度額は取締役会において事前に決定されており、取引結果は随時常勤取締役会に報告されている。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段 売掛金または買掛金に対するデリバティブ取引(為替予約取引)。 支払利息に対するデリバティブ取引(金利スワップ取引)。</p> <p>ヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 為替変動リスク 同左 金利変動リスク 同左</p> <p>ヘッジの有効性の評価方法 キャッシュ・フロー及び時価の変動を分析して有効性を評価している。但し特例処理によった金利スワップについては有効性評価を省略している。</p> <p>その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの 当社においては、ヘッジ取引の契約は資金担当部署にて行われるが、その種類および取引限度額は取締役会において事前に決定されており、取引結果は随時常勤取締役会に報告されている。連結子会社においても上記に準じて行われる。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。	消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっている。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんは原則として発生年度以後5年間で均等償却しているが、金額が僅少な場合は発生年度の損益として処理している。	のれん及び負ののれんは発生年度以後20年間で均等償却しているが、金額が僅少な場合は発生年度の損益として処理している。

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
7. 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する定期預金。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している。</p> <p>この変更による損益に与える影響は軽微である。</p>
	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。</p> <p>この変更による損益に与える影響はない。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示していた「売掛債権売却損」(前連結会計年度125百万円)については、営業外費用総額の100分の10超となったため、当連結会計年度より区分掲記している。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「未収消費税の減少額(増加額)」、「前払費用の減少額(増加額)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することにした。なお、前連結会計年度の「未収消費税の減少額(増加額)」は51百万円、「前払費用の減少額(増加額)」は2,430百万円である。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用になることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」、「番組及び仕掛品」、「原材料及び貯蔵品」に区分掲記している。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」、「番組及び仕掛品」、「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ、97百万円、8,189百万円、262百万円である。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示していた「支払手数料」(前連結会計年度134百万円)については、営業外費用総額の100分の10超となったため、当連結会計年度より区分掲記している。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度まで投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「長期預り敷金の減少による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することにした。なお、前連結会計年度の「長期預り敷金の減少による支出」は113百万円である。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>当社は、平成20年12月16日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成21年4月1日を効力発生日として、当社のテレビ放送事業及び映像・文化事業を当社完全子会社である株式会社TBSテレビに承継させる吸収分割を行うとともに、認定放送持株会社へ移行した。</p> <p>当該吸収分割にあたり、当社の反対株主である楽天株式会社ほか1名の株主から、会社法第785条第1項に基づく当社株式の株式買取請求がなされた。この請求を受け、当該買取価格について協議を行ってきたが、効力発生日から30日以内に協議が調わなかったため、平成21年5月1日に東京地方裁判所へ株式買取価格決定の申立てを行った(買取請求株式総数37,770,800株、平成21年3月31日現在における当社発行済株式総数の19.83%)。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	<p>1.有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれている。</p> <p>2.このうち国庫補助金等の受入により建物及び構築物692百万円、機械及び装置1,126百万円、土地516百万円を取得価額より控除している。</p> <p>3.固定負債である負ののれんと相殺した差額を記載している。</p> <p>なお、相殺前の金額は次のとおりである。</p> <p style="padding-left: 20px;">のれん 29,901百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">負ののれん 1,118百万円</p>
4.非連結子会社及び関連会社に対する主な資産	4.非連結子会社及び関連会社に対する主な資産
百万円	百万円
投資有価証券(株式) 6,659	投資有価証券(株式) 6,981
その他(出資金) 10	その他(出資金) 10
5.偶発債務	5.偶発債務
保証債務 百万円	保証債務 百万円
従業員の住宅ローン 6,662	従業員の住宅ローン 6,235
(株)放送衛星システムの銀行借入金 877	(株)放送衛星システムの銀行借入金 583
(株)中国放送のリース契約に対する連帯保証 984	(株)中国放送のリース契約に対する連帯保証 807
(株)あいテレビのリース契約に対する連帯保証 858	(株)あいテレビのリース契約に対する連帯保証 704
計 9,382	(株)ライフネオ店舗賃貸借契約に対する連帯保証 64
	計 8,395
6.担保に供している資産	6.担保に供している資産
百万円	同左
投資有価証券 1,058	
投資先であるイー・モバイル(株)の銀行借入の担保として同社株式1,058百万円を提供している。	
7.当社は、事業資金、運転資金の機動的な確保を目的として、複数の金融機関との間でコミットメントライン契約を締結している。契約極度額は110,000百万円であるが、当連結会計年度末現在において、本契約に基づく借入金残高はない。	7.当社及び連結子会社の(株)スタイリングライフ・ホールディングスは、事業資金、運転資金の機動的な確保を目的として、複数の金融機関との間でコミットメントライン契約を締結している。契約極度額は102,000百万円であるが、当連結会計年度末現在において、本契約に基づく借入金残高はない。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1. 販売費及び一般管理費の主な内容	1. 販売費及び一般管理費の主な内容
百万円	百万円
人件費	人件費
11,540	19,019
代理店手数料	代理店手数料
39,426	35,266
広告宣伝費	広告宣伝費
2,296	6,411
業務委託費	業務委託費
3,096	4,169
退職給付費用	退職給付費用
485	1,098
役員賞与引当金繰入額	役員賞与引当金繰入額
329	209
減価償却費	減価償却費
1,545	2,174
2. 売上原価、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費	2. 売上原価、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費
百万円	百万円
274	422
4. 固定資産除却損の内訳	3. 前期損益修正益は、過年度に見積もりで計上した費用の修正額である。
百万円	4. 固定資産除却損の内訳
建物	百万円
74	建物及び構築物
構築物	163
101	機械装置及び運搬具
計	3
176	工具器具備品
	8
	ソフトウェア
	11
	計
	187

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	190,307,968	99,000	-	190,406,968
合計	190,307,968	99,000	-	190,406,968
自己株式				
普通株式 (注) 2	405,817	4,914	-	410,731
合計	405,817	4,914	-	410,731

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加99,000株は、新株予約権の権利行使による増加である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加4,914株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度 末残高 (百万円)
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての平成16年新株予約権	-
	ストック・オプションとしての平成17年新株予約権	-
	合計	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,141	6	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月14日 取締役会	普通株式	2,284	12	平成19年9月30日	平成19年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,284	利益剰余金	12	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	190,406,968	28,000	-	190,434,968
合計	190,406,968	28,000	-	190,434,968
自己株式				
普通株式(注)2	410,731	4,583	-	415,314
合計	410,731	4,583	-	415,314

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加28,000株は、新株予約権の権利行使による増加である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加4,583株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度 末残高 (百万円)
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての平成17年新株予約権	-
	合計	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,284	12	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月5日 取締役会	普通株式	1,523	8	平成20年9月30日	平成20年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	380	利益剰余金	2	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																				
	<p>1. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たに㈱スタイリングライフ・ホールディングス及びその完全子会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社株式取得のための支出(純額)との関係は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">20,478</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">26,542</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">13,206</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">12,116</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">18,772</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">7,904</td> </tr> <tr> <td>㈱スタイリングライフ・ホールディングス株式の取得価額</td> <td style="text-align: right;">21,434</td> </tr> <tr> <td>同社現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">1,078</td> </tr> <tr> <td>差引：同社株式取得のための支出</td> <td style="text-align: right;">20,355</td> </tr> </table>		百万円	流動資産	20,478	固定資産	26,542	のれん	13,206	流動負債	12,116	固定負債	18,772	少数株主持分	7,904	㈱スタイリングライフ・ホールディングス株式の取得価額	21,434	同社現金及び現金同等物	1,078	差引：同社株式取得のための支出	20,355
	百万円																				
流動資産	20,478																				
固定資産	26,542																				
のれん	13,206																				
流動負債	12,116																				
固定負債	18,772																				
少数株主持分	7,904																				
㈱スタイリングライフ・ホールディングス株式の取得価額	21,434																				
同社現金及び現金同等物	1,078																				
差引：同社株式取得のための支出	20,355																				
<p>2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: center;">(平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">30,045</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">280</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">29,764</td> </tr> </table>		百万円	現金及び預金勘定	30,045	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	280	現金及び現金同等物	29,764	<p>2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: center;">(平成21年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">48,862</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">290</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">48,571</td> </tr> </table>		百万円	現金及び預金勘定	48,862	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	290	現金及び現金同等物	48,571				
	百万円																				
現金及び預金勘定	30,045																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	280																				
現金及び現金同等物	29,764																				
	百万円																				
現金及び預金勘定	48,862																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	290																				
現金及び現金同等物	48,571																				

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)								
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として気象速報システム装置、選挙速報システム装置及びコンピューター端末機(「機械及び装置」、「工具器具備品」)である。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアである。 リース資産の減価償却の方法</p> <p>字 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>								
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)						
機械装置及び運搬具	1,501	1,026	475						
工具器具備品その他	1,323	716	606						
合計	2,824	1,742	1,081						
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 未経過リース料期末残高相当額</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">490</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">591</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,081</td> </tr> </table>				1年内	490	1年超	591	合計	1,081
1年内	490								
1年超	591								
合計	1,081								
<p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">821</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">821</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p>				支払リース料	821	減価償却費相当額	821		
支払リース料	821								
減価償却費相当額	821								

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
2. オペレーティング・リース取引 (貸主側)	2. オペレーティング・リース取引 (貸主側)		

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	百万円		百万円
未経過リース料		オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	4,000	1年内	8,098
1年超	72,000	1年超	65,353
合計	76,000	合計	73,451
		(借主側)	
		オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
		1年内	635
		1年超	150
		合計	786

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計 上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	26,182	88,700	62,517
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	26,182	88,700	62,517
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	78,614	60,435	18,179
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	451	383	68
	小計	79,066	60,818	18,247
合計		105,249	149,518	44,269

(注) 当連結会計年度において、有価証券について4,225百万円(その他有価証券で時価のある株式4,187百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
21,258	14,194	-

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	連結貸借対照表計上額（百万円）
(1) 非連結子会社株式及び関連会社株式	6,659
(2) その他有価証券 非上場株式	27,119
計	33,779

当連結会計年度（平成21年3月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 （百万円）	連結貸借対照表計 上額（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,172	37,669	35,496
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,172	37,669	35,496
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	(1) 株式	94,254	61,673	32,580
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	355	303	51
	小計	94,610	61,977	32,632
	合計	96,782	99,646	2,863

（注）当連結会計年度において、有価証券について10,502百万円（その他有価証券で時価のある株式10,344百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額（百万円）	売却益の合計（百万円）	売却損の合計（百万円）
314	-	415

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	連結貸借対照表計上額（百万円）
(1) 非連結子会社株式及び関連会社株式	6,981
(2) その他有価証券 非上場株式	30,247
計	37,228

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引、金利スワップ取引及び株式オプション取引である。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替、金利及び株価の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針である。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、外貨建金銭債務の為替変動リスク、発行する社債、借入金の金利変動リスク及び保有する株式の株価変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で、利用している。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っている。 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用している。 ヘッジ手段と対象 ヘッジ手段...為替予約、金利スワップ、株式オプション ヘッジ対象...買掛金、社債、借入金、投資有価証券 ヘッジ方針 為替変動リスク ヘッジ対象を限定、実需の範囲内で行う。 金利変動リスク 発行する社債及び借入金の利息削減のため、固定金利と変動金利を交換。 株価変動リスク 売却予定のある投資有価証券に限定、時価が下落するリスクを回避する為、デリバティブ取引を行う。 ヘッジの有効性評価の方法 キャッシュ・フロー及び時価の変動を分析。測定期間は6ヶ月毎とし単月・累計で記録する。但し特例処理によった金利スワップについては、有効性評価を省略している。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 為替相場、金利の変動及び株価の変動によるリスク</p>	<p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引、金利スワップ取引である。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替、金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針である。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、外貨建金銭債務の為替変動リスク、発行する社債、借入金の金利変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用している。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っている。 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用している。 ヘッジ手段と対象 ヘッジ手段...為替予約、金利スワップ ヘッジ対象...売掛金、買掛金、社債、借入金 ヘッジ方針 為替変動リスク ヘッジ対象を限定、実需の範囲内で行う。 金利変動リスク 発行する社債及び借入金の利息削減のため、固定金利と変動金利を交換。 ヘッジの有効性評価の方法 キャッシュ・フロー及び時価の変動を分析して有効性を評価している。但し特例処理によった金利スワップについては有効性評価を省略している。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 為替相場、金利の変動</p>

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(5) 取引に係るリスク管理体制 為替変動リスク レート差から生じるキャッシュ・フローの変動を分析。測定期間は6ヶ月毎とし、単月・累計で記録する。 金利変動リスク ヘッジ前後のキャッシュ・フローの変動を比較・分析。測定時期は6ヶ月毎の利払時とし、ヘッジ終了まで継続記録する。 株価変動リスク 時価の変動を分析。測定期間は6ヶ月毎とし、単月・累計で記録する。</p>	<p>(5) 取引に係るリスク管理体制 為替変動リスク レート差から生じる一定期間のキャッシュ・フローの変動を分析する。 金利変動リスク ヘッジ前後の一定期間のキャッシュ・フローの変動を比較・分析し、ヘッジ終了まで継続記録する。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(6) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に関わるもの ヘッジ取引の契約は資金担当部署にて行われているが、 その種類及び取引限度額は取締役会において事前に決定 されており、取引結果は随時常勤取締役会に報告されて いる。	(6) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に関わるもの 当社においては、ヘッジ取引の契約は資金担当部署で行 われるが、その種類および限度額は取締役会において事 前に決定されており、取引結果は随時常勤取締役会に報 告されている。 連結子会社についても上記に準じて行われる。

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成20年3月31日現在)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引のみであるため記載を省略している。

当連結会計年度(平成21年3月31日現在)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引のみであるため記載を省略している。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

(1) 当社及び連結子会社の退職給付制度

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度(企業年金制度)、適格退職年金制度及び退職一時金制度を、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度、前払退職金制度を設けている。また、従業員の退職等の際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合がある。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りである。

制度全体の積立状況に関する事項(平成21年3月31日現在)

年金資産の額	86,822百万円
年金財政計算上の給付債務の額	97,016百万円
差引額	10,193百万円

制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(自平成20年4月1日～至平成21年3月31日)

1.99%

差引額は、過去勤務債務の未償却残高15,716百万円と年金財政上の剰余金5,522百万円の差額であり、過去勤務債務は平成37年3月31日までの19年間で元利均等償却している。

(2) 制度別の補足説明

退職一時金制度

	設定時期	その他
当社及び連結子会社(21社)	会社設立時等	-

厚生年金基金制度または企業年金制度

	設定時期	その他
連結子会社8社		
(東京都報道事業厚生年金基金(注) またはソニー企業年金基金)	-	-

(注) 総合設立型の基金である。

適格退職年金制度

	設定時期	その他
(株)TBSサービス	昭和51年	-
(株)TBSビジョン	昭和55年	-
その他連結子会社11社	-	-

確定拠出年金制度

	設定時期	その他
当社	平成17年	-
(株)TBSラジオ & コミュニケーションズ	平成18年	-
(株)TBSテレビ	平成19年	-
前払退職金制度		

	設定時期	その他
当社	平成17年	-
(株)TBSラジオ & コミュニケーションズ	平成18年	-
(株)TBSテレビ	平成19年	-

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 退職給付債務 (百万円)	12,583	20,424
(2) 年金資産 (百万円)	2,869	6,720
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2) (百万円)	9,714	13,704
(4) 未認識数理計算上の差異 (百万円)	7	1,217
(5) 退職給付引当金 (3) + (4) (百万円)	9,706	12,487

前連結会計年度
(平成20年3月31日)

当連結会計年度
(平成21年3月31日)

- (注) 1. 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。
2. 当社では、平成17年4月1日付の退職給付制度の改訂に伴い、確定拠出年金制度及び前払退職金制度への資産移管を4年間で実施する予定である。当連結会計年度末時点の未移管額は、未払金に3,769百万円計上している。

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
退職給付費用	1,830	2,454
(1) 勤務費用(百万円)	1,067	1,487
(2) 利息費用(百万円)	177	297
(3) 期待運用収益(減算)(百万円)	-	135
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	141	63
(5) 過去勤務債務の費用処理額 (百万円)	-	32
(6) その他(注) (百万円)	727	774

前連結会計年度
(平成20年3月31日)

当連結会計年度
(平成21年3月31日)

- (注) (6) その他は当社及び連結子会社における確定拠出年金掛金および前払退職金支給額等である。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 割引率	2.25%	2.25%~2.30%
(2) 期待運用収益率	-	4.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の処理年数	-	10~11年(注1)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	1年	1年(注2)

(注1) 各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。当社では、過去勤務債務は発生していないが、一部の子会社は10年~11年で費用処理している。

(注2) 各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。当社は1年、一部の子会社は10年~11年で費用処理している。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	常勤取締役 9名 幹部従業員 65名	常勤取締役 10名 執行役員 9名 幹部従業員 46名 子会社常勤取締役 38名	常勤取締役 10名 執行役員 8名 幹部従業員 45名 子会社常勤取締役 39名
ストック・オプション数(注)	普通株式 330,000株	普通株式 292,000株	普通株式 292,000株
付与日	平成13年8月21日	平成15年8月27日	平成16年8月30日
権利確定条件	付されていない	同左	同左
対象勤務期間	定められていない	同左	同左
権利行使期間	平成15年7月1日 ~平成19年6月30日	平成17年7月1日 ~平成19年6月30日	平成18年7月1日 ~平成20年6月30日
	平成17年 ストック・オプション		
付与対象者の区分及び数	常勤取締役 10名 執行役員 11名 幹部従業員 37名 子会社常勤取締役 35名		
ストック・オプション数(注)	普通株式 296,000株		
付与日	平成17年8月30日		
権利確定条件	付されていない		
対象勤務期間	定められていない		
権利行使期間	平成19年7月1日 ~平成21年6月30日		

(注) 株式数に換算して記載している。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載している。

ストック・オプションの数

	平成13年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	276,000	57,000	196,000
権利確定	-	-	-
権利行使	25,000	26,000	30,000
失効	251,000	31,000	-
未行使残	-	-	166,000

	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	296,000
権利確定	-
権利行使	18,000
失効	-
未行使残	278,000

単価情報

	平成13年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	2,452	1,696	1,962
行使時平均株価 (円)	3,895	3,868	2,874
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	2,145
行使時平均株価 (円)	2,832
公正な評価単価(付与日)(円)	-

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	常勤取締役 10名 執行役員 8名 幹部従業員 45名 子会社常勤取締役 39名	常勤取締役 10名 執行役員 11名 幹部従業員 37名 子会社常勤取締役 35名
ストック・オプション数(注)	普通株式 292,000株	普通株式 296,000株
付与日	平成16年8月30日	平成17年8月30日
権利確定条件	付されていない	同左
対象勤務期間	定められていない	同左
権利行使期間	平成18年7月1日 ~平成20年6月30日	平成19年7月1日 ~平成21年6月30日

(注) 株式数に換算して記載している。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載している。

ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	166,000	278,000
権利確定	-	-
権利行使	26,000	2,000
失効	140,000	-
未行使残	-	276,000

単価情報

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,962	2,145
行使時平均株価 (円)	2,327	2,519
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																																																														
<p>1. 繰延税金資産及び負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産及び負債</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table> <tr><td>退職給付引当金限度超過額</td><td style="text-align: right;">3,861</td></tr> <tr><td>退職給付制度変更による未払金</td><td style="text-align: right;">1,533</td></tr> <tr><td>賞与引当金限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,637</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">684</td></tr> <tr><td>長期未払金</td><td style="text-align: right;">253</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">1,215</td></tr> <tr><td>番組勘定</td><td style="text-align: right;">467</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">17,923</td></tr> <tr><td>長期前払費用償却額</td><td style="text-align: right;">2,449</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,038</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">3,780</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">2,449</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">6,229</td></tr> </table> <p>(注) 繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表上以下の項目に含まれている。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">4,927</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">1,711</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">12,867</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。</p>	退職給付引当金限度超過額	3,861	退職給付制度変更による未払金	1,533	賞与引当金限度超過額	1,637	未払事業税	684	長期未払金	253	投資有価証券評価損	1,215	番組勘定	467	その他有価証券評価差額金	17,923	長期前払費用償却額	2,449	その他	2,038	小計	3,780	評価性引当額	2,449	繰延税金負債の純額	6,229	流動資産 - 繰延税金資産	4,927	固定資産 - 繰延税金資産	1,711	固定負債 - 繰延税金負債	12,867	<p>1. 繰延税金資産及び負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産及び負債</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table> <tr><td>退職給付引当金限度超過額</td><td style="text-align: right;">5,001</td></tr> <tr><td>賞与引当金限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,780</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">235</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">838</td></tr> <tr><td>番組勘定</td><td style="text-align: right;">429</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,326</td></tr> <tr><td>長期前払費用償却額</td><td style="text-align: right;">2,449</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">4,379</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,857</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">16,644</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">6,404</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">10,240</td></tr> </table> <p>(注) 繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表上以下の項目に含まれている。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">3,782</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">7,615</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">1,158</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">%</p> <table> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費</td><td style="text-align: right;">9.28</td></tr> <tr><td>受取配当金</td><td style="text-align: right;">6.44</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">23.85</td></tr> <tr><td>のれん償却等連結上の修正</td><td style="text-align: right;">4.86</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.16</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">73.40</td></tr> </table>	退職給付引当金限度超過額	5,001	賞与引当金限度超過額	1,780	未払事業税	235	投資有価証券評価損	838	番組勘定	429	その他有価証券評価差額金	1,326	長期前払費用償却額	2,449	繰越欠損金	4,379	その他	2,857	小計	16,644	評価性引当額	6,404	繰延税金資産の純額	10,240	流動資産 - 繰延税金資産	3,782	固定資産 - 繰延税金資産	7,615	固定負債 - 繰延税金負債	1,158	法定実効税率	40.69	(調整)		交際費	9.28	受取配当金	6.44	評価性引当額の増減	23.85	のれん償却等連結上の修正	4.86	その他	1.16	税効果会計適用後の法人税等の負担率	73.40
退職給付引当金限度超過額	3,861																																																																														
退職給付制度変更による未払金	1,533																																																																														
賞与引当金限度超過額	1,637																																																																														
未払事業税	684																																																																														
長期未払金	253																																																																														
投資有価証券評価損	1,215																																																																														
番組勘定	467																																																																														
その他有価証券評価差額金	17,923																																																																														
長期前払費用償却額	2,449																																																																														
その他	2,038																																																																														
小計	3,780																																																																														
評価性引当額	2,449																																																																														
繰延税金負債の純額	6,229																																																																														
流動資産 - 繰延税金資産	4,927																																																																														
固定資産 - 繰延税金資産	1,711																																																																														
固定負債 - 繰延税金負債	12,867																																																																														
退職給付引当金限度超過額	5,001																																																																														
賞与引当金限度超過額	1,780																																																																														
未払事業税	235																																																																														
投資有価証券評価損	838																																																																														
番組勘定	429																																																																														
その他有価証券評価差額金	1,326																																																																														
長期前払費用償却額	2,449																																																																														
繰越欠損金	4,379																																																																														
その他	2,857																																																																														
小計	16,644																																																																														
評価性引当額	6,404																																																																														
繰延税金資産の純額	10,240																																																																														
流動資産 - 繰延税金資産	3,782																																																																														
固定資産 - 繰延税金資産	7,615																																																																														
固定負債 - 繰延税金負債	1,158																																																																														
法定実効税率	40.69																																																																														
(調整)																																																																															
交際費	9.28																																																																														
受取配当金	6.44																																																																														
評価性引当額の増減	23.85																																																																														
のれん償却等連結上の修正	4.86																																																																														
その他	1.16																																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	73.40																																																																														

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

最近2連結会計年度の事業の種類別セグメント情報は次のとおりである。

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	放送事業 (百万円)	映像・文化事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	255,462	55,712	3,816	184	315,175	-	315,175
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,031	5,736	4,906	1,500	14,175	14,175	-
計	257,494	61,448	8,723	1,685	329,351	14,175	315,175
営業費用	245,228	53,536	8,299	1,604	308,667	14,117	294,550
営業利益	12,265	7,912	424	80	20,683	58	20,624
・資産、減価償却費及び資本的支出							
資産	171,231	49,970	163,731	118	385,052	152,158	537,211
減価償却費	10,448	1,856	2,330	10	14,645	-	14,645
資本的支出	7,985	7,716	39,307	12	55,021	-	55,021

(注) 1. 事業区分は売上集計区分によっている。

2. 各事業区分の主要な事業内容

事業区分	事業内容
放送事業	テレビ・ラジオの放送事業及び関連事業
映像・文化事業	各種催物、ビデオソフト等の企画・制作、野球興行等
不動産事業	土地及び建物の賃貸等
その他事業	車両運行、調査・研究等

3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は157,044百万円であり、その主なものは、親会社での余資産運用資金(現金預金)、長期投資資金(投資有価証券)等である。

4. 会計方針の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)に記載のとおり、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却の方法を、改正後の法人税法に基づく方法に変更している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて「放送事業」の営業費用が234百万円、「映像・文化事業」の営業費用が65百万円、「不動産事業」の営業費用が77百万円増加し、各事業区分の営業利益が同額減少している。

同じく、追加情報に記載のとおり、当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年度から5年間で均等償却する方法によっている。この結果、従来の方法によった場合に比べて、「放送事業」の営業費用が291百万円、「不動産事業」の営業費用が110百万円増加し、各事業区分の営業利益が同額減少している。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	放送事業 (百万円)	映像・文 化事業 (百万円)	不動産事 業 (百万円)	その他事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	233,278	121,717	17,245	65	372,306	-	372,306
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	2,328	6,787	5,317	1,157	15,590	15,590	-
計	235,606	128,504	22,562	1,223	387,896	15,590	372,306
営業費用	237,113	116,401	14,792	1,146	369,453	15,604	353,849
営業利益又は営業損失()	1,507	12,103	7,770	77	18,443	13	18,457
・資産、減価償却費及び資本 的支出							
資産	155,820	106,457	154,136	2	416,416	140,363	556,780
減価償却費	10,577	5,377	5,281	12	21,249	-	21,249
資本的支出	8,689	16,089	2,191	9	26,980	-	26,980

(注) 1. 事業区分は売上集計区分によっている。

2. 各事業区分の主要な事業内容

事業区分	事業内容
放送事業	テレビ・ラジオの放送事業及び関連事業
映像・文化事 業	各種催物、ビデオソフト等の企画・制作、野球興行、雑貨小売、通信販売、化粧品製造販売、外食・洋菓子製造販売等
不動産事業	土地及び建物の賃貸等
その他事業	調査・研究等

3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は142,492百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金（現金預金）、長期投資資金（投資有価証券）等である。

4. 会計方針の変更

該当事項はない。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）及び当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略した。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）及び当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

海外売上高はいずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略した。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	砂原幸雄	-	-	(財)東京音楽祭協会理事長	なし	-	-	貸室料	1	売掛金	0
	侯木盾夫	-	-	(株)電通 代表取締役 会長	(所有) 直接 1.45%	-	-	放送時間 販売等	115,481	売掛金他	9,567
					(被所有) 直接 4.89%			販売手数料 料等		買掛金他	
	山本雅弘	-	-	(株)毎日放送 代表取締役 会長	(所有) 直接 4.38%	-	-	放送時間 販売等	2,111	売掛金	273
					(被所有) 直接 3.64%			放送時間 購入等		買掛金他	
北村正任	-	-	(株)毎日新聞社 代表取締役 社長	(所有) 直接 2.42%	-	-	放送時間 販売等	8	売掛金	0	
				間接 1.85%			(被所有) 直接 0.58%		新聞広告 購入等		27
檜田松瑩	-	-	-	三井物産(株) 代表取締役 社長	(所有) 直接 なし (被所有) 直接 2.25%	-	-	業務委託 費等	5	買掛金	1

(注) 1. 上記役員との取引はすべていわゆる第三者のための取引である。

2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれている。
3. 上記のうち、砂原幸雄は平成19年6月に当社の取締役を退任したため、取引金額は平成19年4月から平成19年6月までの金額を表示し、期末残高は平成19年6月末日の残高を表示している。檜田松瑩は平成19年6月に当社取締役に就任したため、取引金額は平成19年7月から平成20年3月までの金額を表示している。
4. 取引条件及び取引条件の決定方針等
上記、各社への販売及び購入については、市場価格を参考に決定している。財団への寄付金については、取締役会の承認に基づき決定している。その他の取引については、一般的取引条件をもとに交渉のうえ決定している。

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	(株)ピーエス・アイ	東京都港区	35,000	放送事業	(所有) 直接 28.41%	兼任 2名	番組制作等	制作収入等 番組購入費等 資金の借入 利息の支払(注1)	1,488 636 467 6	売掛金 買掛金 短期借入金	165 32 2,073

(注) 1. 資金の借入についての借入利率は、市中金利を勘案して合理的に決定している。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
上記、会社への販売及び購入については、市場価格を参考に決定している。
3. 上記の金額のうち、制作収入他及び番組購入費他の取引金額には消費税等が含まれておらず、売掛金及び買掛金の期末残高には、消費税等が含まれている。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用している。

なお、これによる開示対象範囲の変更はない。

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	俣木盾夫	-	-	(株)電通 代表取締役 会長	(所有) 直接 1.61% (被所有) 直接 4.91%	-	放送時間 販売等	103,211	売掛金他	8,849

（注）1．上記役員との取引はすべていわゆる第三者のための取引である。

2．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれている。

3．取引条件及び取引条件の決定方針等

上記、各社への販売及び購入については、市場価格を参考に決定している。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,884.02円	1株当たり純資産額	1,743.69円
1株当たり当期純利益	100.14円	1株当たり当期純利益	8.71円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	100.04円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	8.71円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	19,022	1,655
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	19,022	1,655
期中平均株式数(千株)	189,965	190,018
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	192	7
(うち新株予約権)	(166)	(7)
(うち新株引受権)	(25)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		潜在株式の種類 ストック・オプションとしての平成17年新株予約権。 潜在株式の数 276個 この詳細は、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりである。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)東京放送	第14回無担保社債	平成18年6月7日	20,000	20,000	1.67	なし	平成23年6月7日
(株)東京放送	第15回無担保社債	平成18年6月7日	10,000	10,000	2.26	なし	平成28年6月7日
合計			30,000	30,000		-	

(注) 1. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	20,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,073	2,449	0.38	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	21,250	0.64	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	126	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	20,000	62,000	1.24	平成21年9月 ～30年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	436	-	平成21年4月 ～26年9月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	22,073	86,262	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載している。

2. 一部の子会社についてはリース利息の計算に原則法を採用しており、その加重平均利率は1.24%である。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,500	1,750	11,750	30,000
リース債務	127	116	110	80

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	78,630	99,778	102,188	91,708
税金等調整前四半期純利益 金額又は損失金額() (百万円)	6,051	2,851	2,304	2,530
四半期純利益金額又は損失 金額()(百万円)	3,664	1,010	704	3,724
1株当たり四半期純利益金 額又は損失金額()(円)	19.29	5.32	3.71	19.60

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,201	44,110
受取手形	585	648
売掛金	34,498	31,557
番組及び仕掛品	5,194	4,754
貯蔵品	90	83
前払費用	8,272	8,271
繰延税金資産	2,808	1,175
未収入金	4,010	1,210
その他	2,899	872
貸倒引当金	4	127
流動資産合計	84,558	92,555
固定資産		
有形固定資産		
建物	171,223	172,033
減価償却累計額	50,244	55,628
建物(純額)	120,978	116,405
構築物	10,020	10,851
減価償却累計額	5,159	5,830
構築物(純額)	4,861	5,021
機械及び装置	70,902	74,467
減価償却累計額	56,640	60,538
機械及び装置(純額)	14,261	13,928
車両運搬具	815	855
減価償却累計額	640	661
車両運搬具(純額)	174	194
工具、器具及び備品	12,914	14,131
減価償却累計額	10,006	11,266
工具、器具及び備品(純額)	2,908	2,864
土地	83,847	83,849
リース資産	-	24
減価償却累計額	-	5
リース資産(純額)	-	18
建設仮勘定	4,316	2,261
有形固定資産合計	231,348	224,543
無形固定資産		
借地権	56	56
ソフトウェア	4,886	4,109
その他	63	43
無形固定資産合計	5,007	4,210

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	4 170,064	4 125,222
関係会社株式	21,297	42,529
出資金	51	24
関係会社出資金	10	10
長期貸付金	13	15
従業員長期貸付金	22	40
関係会社長期貸付金	500	400
破産更生債権等	0	-
長期前払費用	1,272	1,559
差入保証金	2,067	1,997
繰延税金資産	-	5,609
その他	3,259	2,843
貸倒引当金	270	273
投資評価引当金	10,739	10,739
投資その他の資産合計	187,548	169,241
固定資産合計	423,904	397,994
資産合計	508,463	490,549
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 31,405	2 33,101
短期借入金	2 25,548	2 27,387
1年内返済予定の長期借入金	-	20,000
リース債務	-	7
未払金	34,102	8,535
未払法人税等	6,408	181
未払消費税等	-	1,408
未払費用	1,306	1,356
前受金	434	765
預り金	197	267
役員賞与引当金	100	-
その他	1	5
流動負債合計	99,503	93,017
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	20,000	47,000
長期預り金	14,935	13,742
退職給付引当金	8,212	8,482
繰延税金負債	6,595	-
リース債務	-	12
長期未払金	290	290
その他	291	243
固定負債合計	80,325	99,770
負債合計	179,829	192,787

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	54,959	54,986
資本剰余金		
資本準備金	54,998	55,026
その他資本剰余金	1,667	1,667
資本剰余金合計	56,666	56,693
利益剰余金		
利益準備金	4,217	4,217
その他利益剰余金		
特別償却準備金	118	826
別途積立金	172,312	184,312
繰越利益剰余金	17,525	2,792
利益剰余金合計	194,173	186,563
自己株式	61	69
株主資本合計	305,736	298,174
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	23,069	268
繰延ヘッジ損益	172	144
評価・換算差額等合計	22,897	412
純資産合計	328,633	297,762
負債純資産合計	508,463	490,549

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
事業収入		
テレビ事業収入	237,431	218,138
その他の事業収入	6 33,973	6 54,625
事業収入合計	271,404	272,764
事業費	3, 4 192,889	3, 4 203,388
売上総利益	78,515	69,376
販売費	1 47,565	1 43,298
一般管理費	2, 4 15,718	2, 4 15,767
営業利益	15,231	10,310
営業外収益		
受取利息	254	105
有価証券利息	9	84
受取配当金	3 3,565	3 3,880
雑収入	477	311
営業外収益合計	4,306	4,381
営業外費用		
支払手数料	134	255
支払利息	313	594
社債利息	559	560
固定資産除却損	253	170
売掛債権売却損	203	182
雑損失	78	151
営業外費用合計	1,543	1,914
経常利益	17,994	12,777
特別利益		
投資有価証券売却益	14,194	-
関係会社株式売却益	468	-
特別利益合計	14,662	-
特別損失		
年金制度移行解決金	70	-
固定資産除却損	5 176	5 24
投資有価証券評価損	4,220	10,460
投資有価証券売却損	-	415
その他	-	247
特別損失合計	4,467	11,149
税引前当期純利益	28,188	1,628
法人税、住民税及び事業税	9,350	7
法人税等調整額	1,664	5,422
法人税等合計	11,014	5,429
当期純利益又は当期純損失()	17,174	3,801

【事業費明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	2	108,798	56.7	107,782	53.1
労務費	3	1,678	0.9	1,628	0.8
経費	4	81,278	42.4	93,535	46.1
当期総事業費		191,755	100.0	202,947	100.0
期首番組及び仕掛品残高		6,328		5,194	
合計		198,084		208,142	
期末番組及び仕掛品残高		5,194		4,754	
当期事業費		192,889		203,388	

(脚注)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 事業費の計算については個別原価計算の方法による。	1. 事業費の計算については個別原価計算の方法による。
2. 材料費の主な内容	2. 材料費の主な内容
番組購入費 103,221百万円	番組購入費 101,765百万円
ギャランティ 5,576百万円	ギャランティ 6,017百万円
3. 労務費の主な内容	3. 労務費の主な内容
人件費 1,630百万円	人件費 1,565百万円
退職給付費用 48百万円	退職給付費用 62百万円
4. 経費の主な内容	4. 経費の主な内容
業務委託費 26,588百万円	業務委託費 31,225百万円
ネットワーク費 30,796百万円	ネットワーク費 30,476百万円
減価償却費 11,138百万円	減価償却費 14,845百万円
賃借・借上費 4,379百万円	賃借・借上費 4,153百万円

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	54,857	54,959
当期変動額		
新株の発行	101	27
当期変動額合計	101	27
当期末残高	54,959	54,986
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	54,897	54,998
当期変動額		
新株の発行	101	27
当期変動額合計	101	27
当期末残高	54,998	55,026
その他資本剰余金		
前期末残高	1,667	1,667
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,667	1,667
資本剰余金合計		
前期末残高	56,564	56,666
当期変動額		
新株の発行	101	27
当期変動額合計	101	27
当期末残高	56,666	56,693
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	4,217	4,217
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,217	4,217
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	-	118
当期変動額		
特別償却準備金の積立	118	725
特別償却準備金の取崩	-	16
当期変動額合計	118	708
当期末残高	118	826

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
別途積立金		
前期末残高	164,312	172,312
当期変動額		
別途積立金の積立	8,000	12,000
当期変動額合計	8,000	12,000
当期末残高	172,312	184,312
繰越利益剰余金		
前期末残高	11,894	17,525
当期変動額		
特別償却準備金の積立	118	725
特別償却準備金の取崩	-	16
別途積立金の積立	8,000	12,000
剰余金の配当	3,426	3,807
当期純利益又は当期純損失()	17,174	3,801
当期変動額合計	5,630	20,318
当期末残高	17,525	2,792
利益剰余金合計		
前期末残高	180,424	194,173
当期変動額		
特別償却準備金の積立	-	-
特別償却準備金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	3,426	3,807
当期純利益又は当期純損失()	17,174	3,801
当期変動額合計	13,748	7,609
当期末残高	194,173	186,563
自己株式		
前期末残高	45	61
当期変動額		
自己株式の取得	15	7
当期変動額合計	15	7
当期末残高	61	69
株主資本合計		
前期末残高	291,800	305,736
当期変動額		
新株の発行	202	55
剰余金の配当	3,426	3,807
当期純利益又は当期純損失()	17,174	3,801
自己株式の取得	15	7
当期変動額合計	13,935	7,562
当期末残高	305,736	298,174

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	61,365	23,069
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38,295	23,338
当期変動額合計	38,295	23,338
当期末残高	23,069	268
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	260	172
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	433	28
当期変動額合計	433	28
当期末残高	172	144
評価・換算差額等合計		
前期末残高	61,625	22,897
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38,728	23,309
当期変動額合計	38,728	23,309
当期末残高	22,897	412
純資産合計		
前期末残高	353,425	328,633
当期変動額		
新株の発行	202	55
剰余金の配当	3,426	3,807
当期純利益又は当期純損失（ ）	17,174	3,801
自己株式の取得	15	7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38,728	23,309
当期変動額合計	24,792	30,871
当期末残高	328,633	297,762

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用している。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	番組及び仕掛品 個別法による原価法を採用している。 貯蔵品 移動平均法による原価法を採用している。	番組及び仕掛品 個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用している。 貯蔵品 移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用している。 (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用している。この変更による損益に与える影響は軽微である。
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法(ただし建物については定額法)を採用している。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物 7~50年 機械及び装置 6年 建物 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定額法 平成19年4月1日以降に取得したものの定額法 建物以外 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法 平成19年4月1日以降に取得したものの定率法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) 及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更している。</p> <p>これに伴い、前事業年度と同一の方法によった場合と比べ、売上総利益が247百万円、営業利益が272百万円、経常利益が272百万円、税引前当期純利益が272百万円、当期純利益が161百万円それぞれ減少している。</p> <p>(追加情報)</p> <p>なお、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年度から5年間で均等償却する方法によっている。</p> <p>当該変更に伴い、売上総利益が369百万円、営業利益が390百万円、経常利益が390百万円、税引前当期純利益が390百万円、当期純利益が232百万円それぞれ減少している。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用している。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。</p> <p>(4) 長期前払費用 每期均等償却。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法を採用している。 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用している。</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。	同左
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上している。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。 数理計算上の差異は、それぞれ発生の翌事業年度に費用処理することとしている。</p> <p>(4) 投資評価引当金 関係会社等への投資により発生する損失に備えるため、当該会社の実質価値の低下の程度並びに将来の回復見込み等を検討してその所要額を計上している。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 投資評価引当金 同左</p>
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
8. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用している。</p> <p>(2) ヘッジ手段 買掛金に対するデリバティブ取引(為替予約取引)。 支払利息に対するデリバティブ取引(金利スワップ取引)。 投資有価証券に対するデリバティブ取引(株式オプション取引)。</p> <p>(3) ヘッジ対象 相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されていないものおよびキャッシュ・フローが固定され、その変動が回避されるもの。</p> <p>(4) ヘッジ方針 為替変動リスク ヘッジ対象を限定、実需の範囲内で行う。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段 買掛金に対するデリバティブ取引(為替予約取引)。 支払利息に対するデリバティブ取引(金利スワップ取引)。</p> <p>(3) ヘッジ対象 同左</p> <p>(4) ヘッジ方針 為替変動リスク 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
9. その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>金利変動リスク 発行する社債および借入金の利息削減のため、固定金利と変動金利を交換。</p> <p>株価変動リスク 売却予定のある投資有価証券に限定、時価が下落するリスクを回避する為、デリバティブ取引を行う。</p> <p>(5) ヘッジの有効性の評価方法 キャッシュ・フロー及び時価の変動を分析、6ヶ月毎に測定し、単月・累計で記録している。但し、特例処理によった金利スワップについては有効性評価を省略している。</p> <p>(6) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの ヘッジ取引の契約は資金担当部署にて行われるが、その種類および取引限度額は取締役会において事前に決定されており、取引結果は随時常勤取締役会に報告されている。</p>	<p>金利変動リスク 同左</p> <p>(5) ヘッジの有効性の評価方法 同左</p> <p>(6) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの 同左</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準13号 平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第16号 平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正)を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用している。</p> <p>この変更による損益に与える影響は軽微である。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において、固定負債の「その他固定負債」に含めて表示していた「長期預り金」(前事業年度1,778百万円)は、当期において、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため区分掲記した。</p>	

【追加情報】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>当社は、平成20年12月16日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成21年4月1日を効力発生日として、当社のテレビ放送事業及び映像・文化事業を当社完全子会社である株式会社TBSテレビに承継させる吸収分割を行うとともに、認定放送持株会社へ移行した。</p> <p>当該吸収分割にあたり、当社の反対株主である楽天株式会社ほか1名の株主から、会社法第785条第1項に基づく当社株式の株式買取請求がなされた。この請求を受け、当該買取価格について協議を行ってきたが、効力発生日から30日以内に協議が調わなかったため、平成21年5月1日に東京地方裁判所へ株式買取価格決定の申立てを行った(買取請求株式総数37,770,800株、平成21年3月31日現在における当社発行済株式総数の19.83%)。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)			当事業年度 (平成21年3月31日)		
1. このうち国庫補助金等の受入により機械及び装置71百万円、その他の有形固定資産164百万円を取得価額より控除している。			1. このうち国庫補助金等の受入により機械及び装置71百万円、その他の有形固定資産164百万円を取得価額より控除している。		
2. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがある。			2. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがある。		
流動負債	買掛金(百万円) 短期借入金(百万円)	12,173 25,548	流動負債	買掛金(百万円) 短期借入金(百万円)	11,702 27,387
3. 偶発債務			3. 偶発債務		
保証債務		百万円	保証債務		百万円
従業員の住宅ローン		6,662	従業員の住宅ローン		6,235
(株)放送衛星システムの銀行借入金		877	(株)放送衛星システムの銀行借入金		583
(株)中国放送のリース契約に 対する連帯保証		984	(株)中国放送のリース契約に 対する連帯保証		807
(株)あいテレビのリース契約に 対する連帯保証		858	(株)あいテレビのリース契約に 対する連帯保証		704
計		9,382	計		8,330
4. 担保に供している資産			4. 担保に供している資産		
		百万円			同左
投資有価証券		1,058			同左
投資先であるイー・モバイル(株)の銀行借入の担保として同社株式1,058百万円を提供している。					
5. 当社は、事業資金、運転資金の機動的な確保を目的として、複数の金融機関との間でコミットメントライン契約を締結している。契約極度額は110,000百万円であるが、当事業年度末現在において、本契約に基づく借入金残高はない。			5. 当社は、事業資金、運転資金の機動的な確保を目的として、複数の金融機関との間でコミットメントライン契約を締結している。契約極度額は100,000百万円であるが、当事業年度末現在において、本契約に基づく借入金残高はない。		

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 販売費の主な内容	1. 販売費の主な内容
百万円	百万円
人件費 682	人件費 577
退職給付費用 35	退職給付費用 30
代理店手数料 38,278	代理店手数料 34,273
広告宣伝費 3,306	広告宣伝費 3,434
業務委託費 3,714	業務委託費 3,580
減価償却費 214	減価償却費 192
2. 一般管理費の主な内容	2. 一般管理費の主な内容
百万円	百万円
役員報酬 528	役員報酬 560
役員賞与引当金繰入額 100	人件費 3,352
人件費 3,367	退職給付費用 327
退職給付費用 111	業務委託費 3,306
業務委託費 3,763	諸税公課 2,274
諸税公課 2,423	減価償却費 1,197
減価償却費 1,189	水道光熱費 1,478
水道光熱費 1,645	
3. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。	3. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。
関係会社よりの仕入高 121,981百万円	関係会社よりの仕入高 123,208百万円
関係会社よりの受取配当金 721百万円	関係会社よりの受取配当金 1,156百万円
4. 研究開発費の総額	4. 研究開発費の総額
事業費及び一般管理費に含まれる研究開発費 274百万円	事業費及び一般管理費に含まれる研究開発費 319百万円
5. 固定資産除却損の内訳	5. 固定資産除却損の内訳
百万円	百万円
建物 74	建物 24
構築物 101	計 24
計 176	
6. その他の事業収入は、不動産収入、番組販売収入及び催事収入等である。	6. 同左

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	15,145	4,914	-	20,059
合計	15,145	4,914	-	20,059

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加4,914株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	20,059	4,583	-	24,642
合計	20,059	4,583	-	24,642

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加4,583株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1.ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として気象速報システム装置、選挙速報システム装置及びコンピューター端末機(「機械及び装置」、「工具器具備品」)である。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアである。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		
機械及び装置	313	255	58		
工具器具備品	91	68	22		
ソフトウェア	147	80	67		
合計	553	404	148		
なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ^字 ため、支払利子込み法により算定している。					
未経過リース料期末残高相当額					
				百万円	
1年内				73	
1年超				74	
合計				148	
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ^字 ため、支払利子込み法により算定している。					
支払リース料及び減価償却費相当額					
				百万円	
支払リース料				313	
減価償却費相当額				313	
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。					
2.オペレーティング・リース取引 (貸主側)					
				百万円	
未経過リース料				オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内				8,000	
1年超				64,000	
合計				72,000	
				合計	
				72,000	

(有価証券関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産(負債)の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>未払事業税 545</p> <p>未払賞与 378</p> <p>番組勘定 254</p> <p>退職給付制度変更による未払金 1,533</p> <p>その他 95</p> <hr/> <p style="text-align: right;">2,808</p> <p>繰延税金資産(固定)(繰延税金負債(固定))</p> <p>退職給付引当金 3,342</p> <p>投資有価証券 5,403</p> <p>長期前払費用 2,449</p> <p>その他有価証券評価差額金 15,761</p> <p>関係会社株式評価損 1,195</p> <p>その他 420</p> <hr/> <p style="text-align: right;">2,950</p> <p>評価性引当額 3,645</p> <hr/> <p style="text-align: right;">6,595</p>	<p>1. 繰延税金資産(負債)の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(流動)(繰延税金負債(流動))</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>未払事業税 15</p> <p>未払賞与 358</p> <p>番組勘定 222</p> <p>繰越欠損金 264</p> <p>その他 395</p> <hr/> <p style="text-align: right;">1,225</p> <p>小計 1,175</p> <hr/> <p style="text-align: right;">1,175</p> <p>繰延税金資産(固定)(繰延税金負債(固定))</p> <p>退職給付引当金 3,451</p> <p>投資有価証券 5,154</p> <p>長期前払費用 2,449</p> <p>その他有価証券評価差額金 183</p> <p>繰延為替予約 98</p> <p>関係会社株式評価損 1,195</p> <p>特別償却準備金 567</p> <p>繰越欠損金 2,382</p> <p>その他 351</p> <hr/> <p style="text-align: right;">14,700</p> <p>小計 9,090</p> <hr/> <p style="text-align: right;">9,090</p> <p>評価性引当額 5,609</p> <hr/> <p style="text-align: right;">5,609</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">%</p> <p>法定実効税率 40.69</p> <p>(調整)</p> <p>交際費 20.22</p> <p>受取配当金 61.97</p> <p>評価性引当額の増減 337.59</p> <p>その他 3.03</p> <hr/> <p>税効果適用後の法人税等の負担率 333.50</p>

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,726.14円	1株当たり純資産額	1,563.79円
1株当たり当期純利益	90.23円	1株当たり当期純損失	19.97円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	90.13円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していない。	

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失		
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	17,174	3,801
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (百万円)	17,174	3,801
期中平均株式数(千株)	190,356	190,409
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	192	7
(うち新株予約権)	(166)	(7)
(うち新株引受権)	(25)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		潜在株式の種類 ストック・オプションとしての平成17年新株予約権。 潜在株式の数 276個 この詳細は、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりである。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有 価証券	東京エレクトロン(株)	8,727,383	31,767
		(株)リクルート	1,111,000	9,999
		イー・モバイル(株)	119,223	8,941
		(株)スカパーJSATホールディングス	184,340	6,986
		東宝(株)	4,521,500	6,217
		(株)電通	4,000,000	5,984
		東映(株)	12,150,000	5,200
		(株)セブン&アイ・ホールディングス	2,092,700	4,520
		東レ(株)	11,061,000	4,369
		エーザイ(株)	1,457,300	4,197
		三井不動産(株)	3,420,795	3,649
		パナソニック(株)	3,088,000	3,301
		大塚ホールディングス(株)	100,000	2,500
		日清食品ホールディングス(株)	808,500	2,344
		(株)WOWOW	13,977	1,886
		松竹(株)	2,542,000	1,695
		ハウス食品(株)	1,192,200	1,630
		(株)博報堂DYホールディングス	344,000	1,451
		(株)毎日放送	1,150,000	1,425
		(株)ビックカメラ	61,190	1,224
		富士フィルムホールディングス(株)	495,200	1,052
		キングレコード(株)	200,000	1,000
		(株)放送衛星システム	16,901	845
		江崎グリコ(株)	856,000	841
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	224,781	766
		大日本印刷(株)	817,000	734
		(株)ワコールホールディングス	624,000	711
		カシオ計算機(株)	967,000	670
ライオン(株)	1,316,000	604		
(株)歌舞伎座	150,000	595		
その他(80銘柄)	9,819,787	7,805		
計		73,631,777	124,918	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有 価証券	(投資事業有限責任組合) パシフィカファンド	-	303
計		-	303	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	171,223	2,424	1,613	172,033	55,628	5,818	116,405
構築物	10,020	958	127	10,851	5,830	735	5,021
機械及び装置	70,902	5,402	1,837	74,467	60,538	5,659	13,928
車両運搬具	815	137	97	855	661	109	194
工具、器具及び備品	12,914	3,385	2,168	14,131	11,266	3,412	2,864
土地	83,847	1	-	83,849	-	-	83,849
リース資産	-	24	-	24	5	5	18
建設仮勘定	4,316	2,859	4,913	2,261	-	-	2,261
有形固定資産計	354,039	15,193	10,758	358,473	133,930	15,741	224,543
無形固定資産							
借地権	56	-	-	56	-	-	56
ソフトウェア	21,941	1,271	80	23,133	19,023	2,041	4,109
その他の無形固定資産	933	-	-	933	890	20	43
無形固定資産計	22,932	1,271	80	24,123	19,913	2,061	4,210
長期前払費用	2,692	502	-	3,195	1,718	172	1,477

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは、次のとおりである。

建物の増加の主なものは、赤坂 B i z タワー関連992百万円、放送センター関連667百万円である。

構築物の増加の主なものは、デジタル中継局374百万円である。

機械及び装置の増加の主なものは、放送センター回線設備1,443百万円、スタジオ設備902百万円である。

工具、器具及び備品の増加の主なものは、映画資産計上1,711百万円、赤坂 B i z タワー関連478百万円である。

建物の減少の主なものは、放送センター関連304百万円である。

機械及び装置の減少の主なものは、スタジオ設備746百万円、砧スタジオ設備252百万円である。

工具、器具及び備品の減少の主なものは、映画の除却1,857百万円、情報システム関連59百万円である。

建設仮勘定の減少の主なものは、放送センター関連2,307百万円、映画資産計上1,711百万円である。

2. 長期前払費用は、償却対象分のみ記載している。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	274	127	0	1	401
役員賞与引当金	100	-	100	-	-
投資評価引当金	10,739	-	-	-	10,739

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	52
預金	
当座預金	3,123
普通預金	40,638
外貨預金	294
計	44,057
その他の預金	0
合計	44,110

□ 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)ビデオプロモーション	309
(株)毎日広告社	98
(株)大阪読売広告社	84
協同広告(株)	76
放送文化事業(株)	53
その他	25
合計	648

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成21年4月満期	322
5月満期	295
6月満期	23
7月満期	6
合計	648

八 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)電通	8,787
(株)博報堂DYメディアパートナーズ	4,712
(株)アサツーディ・ケイ	3,814
(株)TBSテレビ	1,823
(株)東急エージェンシー	985
その他	11,434
合計	31,557

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
34,498	286,402	289,344	31,557	90.2	42.2

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しているが、上記金額には消費税等が含まれている。

二．番組及び仕掛品

品名	金額(百万円)
長編劇場用映画	786
自社制作番組	3,069
外部制作番組	897
合計	4,754

ホ．貯蔵品

品名	金額(百万円)
業務用VTRテープ	23
その他	59
合計	83

固定資産

関係会社株式

区分	金額(百万円)
(株)スタイリングライフ・ホールディングス	21,434
(株)BS-TBS	11,363
(株)TBS企画	2,620
その他	7,111
合計	42,529

流動負債

イ.買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)TBSテレビ	8,318
(株)電通	1,635
(株)毎日放送	945
北海道放送(株)	621
(株)TBSサービス	609
その他	20,970
合計	33,101

ロ.短期借入金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)日音	3,578
(株)TBSサービス	3,600
(株)BS-TBS	2,449
(株)TBS会館	1,738
(株)グランマルシェ	1,471
その他	14,548
合計	27,387

固定負債

イ．社債 30,000 百万円

内訳は1．連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表に記載している。

ロ．長期借入金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
シンジケートローン(1) (注)1	16,800
シンジケートローン(2) (注)2	13,200
日本生命保険相互会社	10,000
明治安田生命保険相互会社	3,000
住友生命保険相互会社	2,000
太陽生命保険株式会社	2,000
合計	47,000

(注)1．シンジケートローン(1)は、株式会社三井住友銀行と株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとする15社によるものである

(注)2．シンジケートローン(2)は、株式会社三井住友銀行と株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとする9社によるものである

(3)【その他】

該当事項はない。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店、 野村證券株式会社 全国本支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	東京都において発行する毎日新聞に掲載する。
株主に対する特典	毎年3月31日および9月30日現在の所有株式数100株以上の株主に対し、株主優待カタログ商品の割引販売および500円相当のオリジナルクオ・カードを贈呈する。 毎年3月31日現在の所有株式1,000株以上の株主100名を抽選で選び、他にご家族、ご友人1名とともに、1組2名で当社スタジオ収録番組の見学・施設見学やアナウンス体験に招待する。
外国人等の株主名簿への記載の制限	放送法第52条の8第1項及び第2項に関連して、当社定款には次の規定がある。 定款第9条 当会社は、次の各号に掲げる者（以下、「外国人等」という）のうち第1号から第3号までに掲げる者により直接に占められる議決権の割合とこれらの者により第4号に掲げる者を通じて間接に占められる議決権の割合として総務省令で定める割合とを合計した割合が当会社の議決権の5分の1以上を占めることとなるときは、放送法第52条の8第1項及び第2項の規定に従い、外国人等の取得した株式について、株主名簿（実質株主名簿を含む。以下同じ）に記載又は記録することを拒むことができる。 1．日本の国籍を有しない人 2．外国政府又はその代表者 3．外国の法人又は団体 4．前3号に掲げる者により直接に占められる議決権の割合が総務省令で定める割合以上である法人又は団体

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付資料

事業年度（第81期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）平成20年6月27日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

（第82期第1四半期）（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）平成20年8月14日関東財務局長に提出

（第82期第2四半期）（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）平成20年11月14日関東財務局長に提出

（第82期第3四半期）（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第7号（吸収分割）の規定に基づく臨時報告書を平成20年11月5日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書を平成21年3月6日関東財務局長に提出

(4) 有価証券の訂正報告書

事業年度(第80期)(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成20年5月9日関東財務局長に提出

(5) 発行登録書及びその添付書類

発行登録書（普通社債）及びその添付書類 平成20年5月16日関東財務局長に提出

発行登録書（新株予約権証券）及びその添付書類 平成21年3月4日関東財務局長に提出

(6) 訂正発行登録書

訂正発行登録書（社債）平成20年5月9日関東財務局長に提出

訂正発行登録書（新株予約権証券）平成20年5月9日関東財務局長に提出

訂正発行登録書（社債）平成20年6月27日関東財務局長に提出

訂正発行登録書（新株予約権証券）平成20年6月27日関東財務局長に提出

訂正発行登録書（社債）平成20年8月14日関東財務局長に提出

訂正発行登録書（新株予約権証券）平成20年8月14日関東財務局長に提出

訂正発行登録書（社債）平成20年11月5日関東財務局長に提出

訂正発行登録書（新株予約権証券）平成20年11月5日関東財務局長に提出

訂正発行登録書（社債）平成20年11月14日関東財務局長に提出

訂正発行登録書（新株予約権証券）平成20年11月14日関東財務局長に提出

訂正発行登録書（社債）平成21年2月13日関東財務局長に提出

訂正発行登録書（新株予約権証券）平成21年2月13日関東財務局長に提出

訂正発行登録書（社債）平成21年3月6日関東財務局長に提出

訂正発行登録書（新株予約権証券）平成21年3月6日関東財務局長に提出

訂正発行登録書（新株予約権証券）平成21年4月3日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月27日

株式会社 東京放送

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 山田 治彦 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 湯口 豊 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京放送の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京放送及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

株式会社 東京放送ホールディングス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 治彦 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 隆哉 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 湯口 豊 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京放送ホールディングス（旧会社名 株式会社東京放送）の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京放送ホールディングス及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

追加情報に記載されているとおり、会社は会社法第785条第1項に基づき株式買取請求を受けており、平成21年5月1日に東京地方裁判所へ株式買取価格決定の申立てを行った。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東京放送ホールディングス（旧会社名 株式会社東京放送）の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社東京放送ホールディングスが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管している。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月27日

株式会社 東京放送

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 山田 治彦 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 湯口 豊 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京放送の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京放送の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月26日

株式会社 東京放送ホールディングス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 治彦 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 隆哉 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 湯口 豊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京放送ホールディングス（旧会社名 株式会社東京放送）の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京放送ホールディングスの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

追加情報に記載されているとおり、会社は会社法第785条第1項に基づき株式買取請求を受けており、平成21年5月1日に東京地方裁判所へ株式買取価格決定の申立てを行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管している。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。